様式1-表紙

令和5年度 認証評価

中日本自動車短期大学 自己点検·評価報告書

令和6年3月

様式 2一目次

目次

1. 自己点	₹検・評価の基礎資料	2
2. 自己点	i 検・評価の組織と活動11	L
【基準 I	建学の精神と教育の効果】14	
[テーマ	基準 I -A 建学の精神]14	Ŀ
[テーマ	基準 I -B 教育の効果]20)
[テーマ	基準 I -C 内部質保証]	}
【基準Ⅱ	教育課程と学生支援】27	
[テーマ	基準Ⅱ-A 教育課程]	7
[テーマ	基準Ⅱ-B 学生支援])
【基準Ⅲ	教育資源と財的資源】70	
[テーマ	基準Ⅲ-A 人的資源]70)
[テーマ	基準Ⅲ-B 物的資源]77	7
[テーマ	基準皿-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]82	2
[テーマ	基準Ⅲ-D 財的資源]	5
【基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス】91	
[テーマ	基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]91	L
[テーマ	基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]98	}
[テーマ	基準Ⅳ-C ガバナンス]95	5
【資料】		
[様式 9]	提出資料一覧	
[様式 10	〕備付資料一覧	
[様式 11	~17] 基礎データ	

様式3-自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中日本自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年3月19日

理事長

山田弘幸

学長

山田弘幸

ALO

清水 勝昭

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4-自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 42 年	学校法人神野学園設立
昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設
昭和 45 年	中日本航空専門技術学校開設
昭和 48 年	国際医学総合技術学院開設
昭和 51 年	中日本航空専門技術学校を中日本航空専門学校に校名変更
昭和 58 年	岐阜医療技術短期大学開設
昭和 60 年	国際医学総合技術学院を廃止
昭和 63 年	国際情報パシフィック専門学校開設
平成 11 年	国際情報パシフィック専門学校を東海福祉情報観光専門学校へ校名変更
平成 16 年	東海福祉情報観光専門学校を東海福祉総合専門学校へ校名変更
平成 17 年	岐阜医療科学大学設置認可
平成 20 年	岐阜医療技術短期大学を廃止
平成 21 年	東海福祉総合専門学校を設置者変更
平成 28 年	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設
平成 30 年	岐阜医療科学大学 看護学部看護学科開設
令和2年	岐阜医療科学大学 薬学部薬学科開設
令和4年	岐阜医療科学大学 保健科学部看護学科を廃止
令和5年	中日本航空専門学校 航空生産科をエアロスペース科に名称変更
	中日本航空専門学校 航空ロボティクス科を設置

<短期大学の沿革>

昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設(2年課程 入学定員 150)
昭和 43 年	自動車工業科入学定員変更 (入学定員 400)
昭和 46 年	自動車工業科入学定員変更 (入学定員 600)
昭和 58 年	専攻科自動車工学専攻開設(2年課程 入学定員 20)
平成 11 年	専攻科車体整備専攻開設(1年課程入学定員20)
	専攻科車体整備専攻入学定員変更(入学定員 40)
平成 16 年	専攻科自動車工学専攻の教育課程を変更し、一級自動車整備士養成課程とし
	て認可 (入学定員 20)
平成 17 年	留学生別科開設(1年課程 入学定員 20)
平成 19 年	自動車工業科を自動車工学科に名称変更
平成 20 年	留学生別科入学定員変更(入学定員 100)

平成 21 年	自動車工学科入学定員変更 (入学定員 300)
	モータースポ゜ーツェンシ゛ニアリンク゛学科開設(3年課程 入学定員 50)
	国際自動車工学科開設(3年課程入学定員50)
平成 23 年	専攻科エコカー整備専攻開設(1年課程入学定員20)
	自動車工学科入学定員変更(入学定員 200) モータースホ゜ーツェンシ゛ニアリンク゛学科入
平成 24 年	学定員変更 (入学定員 40)
	専攻科自動車工学専攻を専攻科一級自動車整備専攻に名称変更
平成 26 年	国際自動車工学科募集停止 留学生別科入学定員変更(入学定員 50)
平成 27 年	専攻科エコカー整備専攻募集停止並びに廃科
平成 28 年	国際自動車工学科廃科
平成 30 年	モータースポ゚ーヴェンシ゛ニアリンク゛学科入学定員変更(入学定員30)
△ fn 4 左	留学生別科名称変更及び入学定員変更 留学生日本語別科 (入学定員 10)
令和4年	留学生自動車別科開設 (入学定員 20)

(2) 学校法人の概要

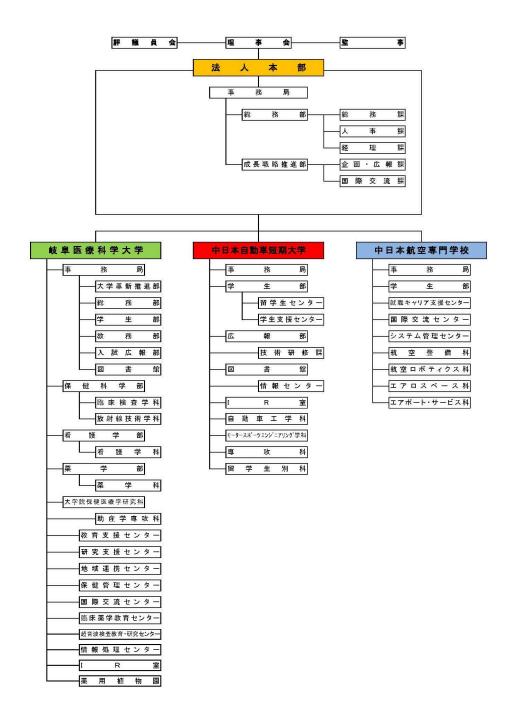
■ 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び 在籍者数

● 令和 5 (2023)年 5 月 1 日現在

(人)

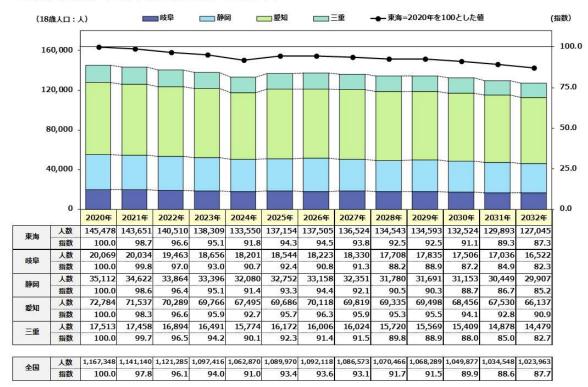
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜医療科学大学	岐阜県関市市平賀字長峰 795-1	409	1,558	1,562
中日本自動車短期大学	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301	230	490	468
中日本航空専門学校	岐阜県関市迫間 1577	294	850	432

- (3) 学校法人・短期大学の組織図
 - 組織図
 - 令和 5 (2023)年 5 月 1 日現在



- (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ
 - 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

18歳人口予測(全体:東海:2020~2032年)



※データ元:文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

進学者数・進学率(現役)の推移(全体:東海:2011~2020年)



※データ元:文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

本学の学生の出身地の多くが岐阜県、愛知県、三重県である。この地域における 18 歳人口の将来見込は岐阜県、三重県の減少率が高く、愛知県は比較的減少率が低い。また大学、短大、専門学校への進学動向は、大学、専門学校への進学率は上昇しているが、短期大学への進学率は減少している。本学としては、人口の多い愛知県からの入学者の確保、専門学校進学希望者からの入学者確保が今後の学生募集においては重要なポイントとなる。

	平成	रे 30	令 禾	1元	令和	T 2	令和	[™] 3	令和	1 4
	(20	18)	(20	19)	(20	20)	(20	21)	(20	22)
地域	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
岐阜	49	24.6	34	18.1	29	13.8	35	12.3	36	14.1
愛知	37	18.6	30	16.0	24	11.4	17	5.9	41	16.1
三重	15	7.5	10	5.3	11	5.2	15	5.3	12	4.7
その他	36	18.1	33	17.6	26	12.4	36	12.6	23	9.0
外国	62	31.2	81	43.1	120	57.1	182	63.9	143	56.1

学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

[注]

- □ 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- □ この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- □ 認証評価を受ける前年度の令和 4 (2022)年度を起点に過去 5 年間について 記載してください。

■ 地域社会のニーズ

■ 地域社会の産業の状況

上に述べたように、学生の出身地は東海 3 県が大半を占めているが、「地域」を広げて比較することにする。経済産業省の発表した 2020 (令和 2)年工業統計表によると、都道府県ごとで輸送用機械器具製造業の全製造業に占める割合(出荷額ベース)は、 (%)

愛知	58.5	岐阜	22.0	
三重	26.8	静岡	26.5	
東京	21.1	大阪	10.6	

(全国 22.9)

と、東海地区の比率は非常に高く、クルマの生産が工業の主力になっていることが容易に想像できる。静岡·愛知では、製造業の事業所数の 10 %以上が輸送 用機器の生産に携わっている。(令和2年工業統計表「市区町村編」データ(経済産業省大臣官房調査統計グループ)より)

また、社団法人 日本自動車販売協会連合会に加盟する自動車ディーラーの 会員数(会社数)を比べると、

(http://www.jada.or.jp/ 令和4年8月現在) (社)

愛知	57	岐阜	21	
三重	31	静岡	64	
東京	26	大阪	38	

と、大都市圏に比べて遜色がない。

このように、東海地区はクルマ産業に立脚した地域であると言うことができ る。2022(令和4)年3月卒業者の就職決定状況を見ると、自動車ディーラーと その他販売・整備業へ就職する学生が、191名(就職内定者の90.5%)を占め ており、このことを反映している。



図:岐阜県市町村図



図:坂祝町内地図

- (5) 課題等に対する向上・充実の状況 以下の①~④は事項ごとに記述してください。
- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事 項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任

(a) 改善を要する事項(向上·充実のための課題)

経常収支が、学校法人全体は過去1年間、短期大学部門は過去3年間で支出超過である。長期 経営計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。

/1	`		L ///:
(l	1)	Χ.	十策

財政改善のため、長期経営計画に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り 組む。

(c) 成果

短期大学部門の 2022(令和4)年度決算においては事業活動収支の基本金組入前当年度 収支差額で2年続けて黒字化を達成した。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で 指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」) なし

(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項		
なし		
(b) 履行状況		

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 2023(令和5)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公表方法等
		本学ホームページ
1	大学の教育研究上の目的に	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
1	関すること	information-disclosure/
		「教育研究上の目的に関する情報」
		本学ホームページ
		https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
2	卒業認定・学位授与の方針	idea/#policy
		「卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロ
		マポリシー)
		本学ホームページ
3	教育課程編成・実施の方針	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
		idea/#policy
		「教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)」
		本学ホームページ及び「募集要項」
4	入学者受入れの方針	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
•		idea/#policy
		「入学者受入方針(アドミッションポリシー)」
		本学ホームページ
5	教育研究上の基本組織に関	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common
	すること	/doc/college/infomation-
		disclosure/sosikizu2021.pdf
	教員組織、教員の数並びに	本学ホームページ
6	各教員が有する学位及び業	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
	谷教貝か有する字位及び業 績に関すること	teacher/
	一気になどのして	「教員紹介」

	入学者の数、収容定員及び	本学ホームページ
	在学する学生の数、卒業又	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
7	は修了した者の数並びに進	information-disclosure/
	学者数及び就職者数その他	「入学者及び卒業者に関する情報-学生統計資
	進学及び就職等の状況に関	料」
	すること	
		本学ホームページ及び「学生便覧」「講義要綱」
	 授業科目、授業の方法及び	(学生配布)
		https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
8	内容並びに年間の授業の計画に関すること	information-disclosure/
	画に関すること	「授業に関する情報-年間の授業計画、授業の
		方法・内容・授業計画」
		本学ホームページ及び「講義要綱」(学生配布)
		https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
	 学修の成果に係る評価及び	information-disclosure/
9	 卒業又は修了の認定に当た	 「授業に関する情報-授業の方法・内容・授業
	っての基準に関すること	計画
		 「学修評価及び卒業・修了基準に関する情報−
		卒業要件・取得単位・進級要件」
		本学ホームページ及び「入学案内」
	校地、校舎等の施設及び設	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
10	備その他の学生の教育研究	information-disclosure/
	環境に関すること	「施設・設備及び教育研究環境に関する情報」
		本学ホームページ及び「募集要項」
	授業料、入学料その他の大	· · · · · · · · · · · · · · · ·
11	学が徴収する費用に関する	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/
	こと	admission/tuition/
		「学費について」
	大学が行う学生の修学、進	本学ホームページ及び「学生便覧」(学生配布)
12	路選択及び心身の健康等に	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/
14	係る支援に関すること	information-disclosure/
		「学生のサポートに関する情報」

② 学校法人の情報の公表・公開について

事項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借	法人ホームページにて公開
対照表、収支計算書、事業報告書、役員	http://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/
名簿、役員に対する報酬等の支給の基	
準	

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況 [2022(令和4)年度]

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

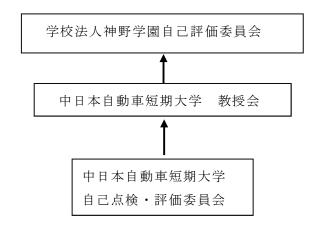
公的資金の適正な運用、管理にあたっては、文部科学省・日本学術振興会が定める公的研究費不正防止ガイドラインに基づき、規程の整備、管理体制の整備を行なっている。規程は中日本自動車短期大学研究者行動規範、中日本自動車短期大学公的研究費に関する不正防止規程、科研費使用ガイドブックを整備している。運用については、監査をガイドラインに従い実施している。また、規程及び通報・相談窓口についてはホームページにて公開している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

<u> </u>	WINCE FI IM		
1	委員長	学長	山田 弘幸
2	委員	副学長	長谷川 達也
3	委員	自動車工学科学科長	清水 啓司
4	委員	モータースポーツエンジニアリング学科学科長	森 光弘
5	委員	留学生センター長	林 文明
6	委員	自動車工学科 ALO	清水 勝昭
7	委員	事務局長 ALO 補佐	木下 茂
8	委員	学生部長	鈴木 泰成
9	委員	総務課長	矢田 洋一

■ 自己点検・評価の組織図(規程は提出資料)



基準	項目	主担当者	副担当者	データ作成・提供
	基礎資料	木下	矢田	
	A建学の精神	清水啓司	清水勝昭	
I	B教育の効果	森	清水勝昭	A
	C内部質保証	森	清水勝昭	· 各 担 担
п	A 教育課程	鈴木	清水勝昭	当 部 署
П	B学生支援	鈴木	清水勝昭	署
	A 人的資源	長谷川	木下	並
Ш	B物的資源	木下	矢田	びに
1111	C技術的資源	木下	矢田	関
	D財的資源	木下	矢田	係
	A 理事長のリーダー	山田	長谷川	教 職
IV	シップ	ЩЩ	文分川	員
	B 学長のリーダーシ	山田 長谷川		
	ップ		H / · ·	
	Cガバナンス	山田	長谷川	

- 組織が機能していることの記述(根拠を基に)
- 令和 4 (2022)年度の自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った年度を中心に)

活動日	活動内容	
令和3年10月22日	自己点検・自己評価委員会 ・令和3年度自己点検評価報告書作成について	

	・新潟工業短期大学との相互評価について
	・ルーブリックによる評価について
	自己点検・自己評価委員会
令和3年12月22日	•令和3年度自己点検評価報告書作成進捗状況確認
	・令和4年度相互評価の重点項目について
	自己点検・自己評価委員会
令和4年2月21日	•令和3年度自己点検評価報告書進捗状況
	・令和4年度相互評価スケジュールについて
│ │ 令和 4 年 9 月 27 日	自己点検・自己評価委員会
节相4平3万21日	・令和4年度新潟工業短期大学との相互評価について
│ │ 令和 4 年 11 月 9 日	自己点検・自己評価委員会
7744411月9日	・令和3年度自己点検・評価報告書作成について
	自己点検·自己評価委員会
△和 5 年 9 日 99 日	・令和3年度自己点検・評価報告書 進捗状況について
令和5年2月22日	・令和4年度新潟工業短期大学との相互評価報告書の進捗に
	ついて
	自己点検・自己評価委員会
令和5年7月5日	・令和4年度自己点検評価報告書作成について
	担当割・スケジュール・作業手順
	教授会
令和5年7月19日	・令和4年度自己点検評価報告書作成について
	担当割・スケジュール・作業手順
	自己点検・自己評価委員会構成員
令和5年11月28日	・令和4年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について
	中間確認(1)
 令和6年1月17日	・令和4年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について
	中間確認(2)
	自己点検・自己評価委員構成員
令和 6 年 2 月 20 日	・令和4年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について
1440 1 2 /1 20 H	完成までのスケジュールの確認
	7-77
A for c /5 0 11 7 15	自己点検・自己評価委員構成員
令和6年3月7日 	・令和4年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について
	原稿の最終チェック

様式5-基準 I

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料 1 学生便覧 2022(令和4)年度・巻頭

- 3 学園案内 2022(令和4)年度
- 6 中日本自動車短期大学 学則
- 7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」

備付資料 1 「神野学園の軌跡 創立四十周年を越えて」

- 2 「多文化共生活動基本協定書」
- 3 「中日本自動車短期大学と坂祝町との連携・協力に関する協定書」
- 4 関市立関商工高等学校との「高大連携に関する協定書」
- 5 岐阜県立岐南工業高等学校との「高大連携に関する協定書」
- 6 ウェブサイト「地域貢献の取り組みについて」

https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/chiiki.pdf

7 2022 Econo Power in GIFU 開催報告

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

建学の精神は、「技術者たる前に良き人間たれ」(提出-1)(提出-3)(備付-1)である。本学の母体である学校法人神野学園は岐阜医療科学大学、中日本航空専門学校を併設(提出-3)しており、その共通する建学の精神として「技術者たる前に良き人間たれ」を掲げている。3校ともに自動車、医療、航空の各分野の技術者を養成している。技術教育に偏ることなく、人の命を預かる技術者として豊かな人間性を兼ね備えた社会に有用な人材を育成することを目標としている。建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」は、本学にとって普遍的な精神であり、「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する。」という教育理念・理想を明確に示している。

本学は建学の精神に基づき、その目的を「中日本自動車短期大学 学則」第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする。」(提出-6)と定めている。自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の両学科ともに多くの学生が国家資格二級自動車整備士資格を取得し、卒業後は技術立国日本の基幹産業である自動車産業界に採用され、日本の「ものづくり」を支えて行くこととなる。そのためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間力に基づく実践力が要求される。本学はこのような能力を備えた自動車技術者を育成しており広く公共性を有している。

建学の精神は、学外へは学園案内、本学ホームページ等を通して、学内では学生便覧(提出-1)、各棟の主だった箇所での掲示等により表明している。また、入学式等の各式典、新入生オリエンテーションにおける学長講話、授業科目キャリアデザイン等によって学内において共有し建学の精神を学生に認識させている。学内教職員についても建学の精神の共有に努めている。教授会等重要な会議を開催する会議室には掲示し、2020(令和2)年度の FD・SD 研修においては「技術者たる前に良き人間たれを伝える教育者として」をテーマに学長が講演し5つの「教職員の心得」を明示し共有した。また、保護者等へは教育後援会を組織し、その会報を年2回発行し建学の精神への理解に努めている。加えて保護者との教育懇談会を年2回実施し学長および学生部長の挨拶を通して、担任と個別面談を行い人材養成において建学の精神が基軸となっていることを認識させている。そして、各年度の自己点検・評価により定期的に、教育課程の見直しの折には随時確認をしている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、全国的に見ても定住外国人が非常に多い地域に属し、その国籍、文化、生活状況なども多様であることから、本学の持つ教育資源を活用し地元自治体の進める多文化共生事業を支援することを目的に 2010(平成 22)年4月に美濃加茂市及び坂祝町(備付-2) と多文化共生社会の推進に関する協定を締結した。その一環として、近隣地域に在住し日本語の学習を望むいわゆる定住外国人を対象とする日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」を開設することになった。過去5年間における受講者人数は 2018(平成 30)年度1名、2019(令和元年)2名、2020(令和2)年1名、

2021(令和3)年度はゼロ、2022(令和4)年度は2名であった。

2017(平成 29)年8月には坂祝町と「連携・協力に関する協定書」(備付-3)を締結した。この協定は、(1)教育・文化に関すること(2)人材育成に関する事(3)地域づくり、産業振興に関すること(4)国際交流推進に関すること(5)防災・危機管理に関することについて相互に連携・協力するものである。

この協定により、坂祝町内の小中学校で出前講義を行ったり、町民まつりに本学の教材車両の展示を行ったりしている。また、国際交流の推進として、本学の協定校であるイタリア国立フェラーリ専門学校のイタリア人短期留学生と町立坂祝中学校との交流を行っている。

関市立関商工高等学校及び岐阜県立岐南工業高校(備付-4,5,6)と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高めるとともに、高校大学の教育内容への理解を深め、教育の活性化を図るために高大連携に関する協定をし、以下に掲げるとおり高大連携公開講座を実施している。

① 関市立関商工高等学校

関市立関商工高等学校の機械科1年生を対象に、高大連携授業として「自動車基礎講座」を行っている。6回の授業中5回を本学実習場にて実施をする。この授業を修了した者は、高等学校の授業科目「エンジン実習I」の単位が認定されるものである。

授業は週2回行われAクラスが金曜日、Bクラスが水曜日の13時から15時の時間で来学する。両クラスとも約10人のグループに班編成され、年間を通して4ローテーションする形で授業を受ける。受講人数、実施期間を表I-1に示す。

2020(令和2)年度の講義は、コロナ禍での開講となり開始時期が例年5月開始であったが7月に延期された。2021(令和3)年度は、コロナ禍のため予定変更が生じた。しかし。感染対策を行いながら無事に行うことができた。

実施年度	受講人数	学科・クラス(人数)	実習内容	実施期間
2018	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の	05/11~01/25
(平成 30)	10 名	機械科1Bクラス(40)	基礎教育	05/09~01/23
2019	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の	05/08~01/31
(令和元)	10 名	機械科1Bクラス(40)	基礎教育	05/10~02/05
2020	1パート	機械科1Aクラス(38)	自動車整備の	07/01~01/22
(令和2)	8 又は 10 名	機械科1Bクラス(38)	基礎教育	07/15~01/13
2021	1パート	機械科1Aクラス(39)	自動車整備の	$05/07 \sim 01/28$
(令和3)	9 又は 10 名	機械科1Bクラス(39)	基礎教育	$05/12\sim 01/26$
2022	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の	05/11~01/18
(令和4)	9 又は 10 名	機械科1Bクラス(41)	基礎教育	05/13~01/27

表 I-1 関市立関商工高等学校との高大連携授業

授業内容は、自動車産業について、自動車の仕組み、ガソリン・エンジンやジーゼル・エンジンの仕組み、並びに基本点検を行い、エンジン始動を実施する。また、サスペンションの仕組み並びにサスペンションの脱着及び自動車の諸元測定を実施しエンジン、サスペンションの基礎を学ぶシンプルな内容とした。具体的にその内容を表 I・2 に示す。

2018(平成30)年度までは、本学の教員が講義担当をしていたが、2019(令和元)年度からは、高校側教員が主に担当するようになった。

口	担当者	場所	内 容
1	亚代 90 左座	6 号館	自動車産業、自動車の仕組み
2	平成 30 年度 清水啓司	6 号館	ガソリン・エンジンの仕組み、エンジン 点検及び始動
3	高橋正則 令和元年度~	6 号館	ジーゼル・エンジンの仕組み、エンジン 点検及び始動
4	高校側教員	6 号館	工具の取り扱い、サスペンションの脱着
5	高橋正則	6 号館	自動車の諸元測定、各種車両の解説
6	四加加北州	高校	総まとめ、レポート

表 I-2 関市立関商工高等学校への授業内容

② 岐阜県立岐南工業高等学校

岐阜県立岐南工業高等学校の自動車科生徒 40 名を対象に高校内に於いて出前講義 を実施した。授業時間は 120 分、二項目の内容を入れ替え実施した。

実施年度	受講人数	実習内容	実施日
2016	40 人	ステアリング装置の分解、点検調整	2/2
(平成 28)	40 八	実車を使用した診断機による故障診断	212
2017	20. 1	ステアリング装置の分解、点検調整	2/3
(平成 29)	36 人	EVの点検方法及び診断機による故障診断	2/3
2018	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整	2/3
(平成 30)	ου /\	EVの点検方法及び診断機による故障診断	4/3

表 I-3 岐阜県立岐南工業高等学校出前講義内容

2019(令和元)年度は、1年生を対象とした見学会を計画していたが、高校内でインフルエンザが流行し計画を取り止めた。また、2020(令和 2)年度、2021(令和 3)年度、2022(令和 4)年度は、コロナ禍の影響もあり実施していない。

② 岐阜県高等学校教育研究会工業部会

岐阜県高等学校教育研究会工業部会と連携し、本学の主催により 1995(平成7)年度より「Econo Power in GIFU」(備付-7)を毎年開催している。この競技会は「省エ

ネ・カー」クラス、「電気自動車」クラス、「ハイブリッド・カー」クラスを設け走行 距離数、コース周回数を競う競技として実施している。2022(令和 4)年度は岐阜県瑞 浪市のフェスティカサーキットを会場として「省エネ・カー」クラスに 26 チーム が、「電気自動車」クラスに 34 チームが、「ハイブリッド・カー」クラスに 6 チーム の計 66 チームが参加した。

大会の目的は環境問題の意識付け、脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動は勿論のこと「ものづくり」への探究心と技術力の向上である。大会運営に当たっては、本学教職員、高等学校教員、モータースポーツエンジニアリング学科2年生がボランティアとして参加している。

2020(令和2)年度と2021(令和3)年度においては新型コロナウイルスの影響により感染防止対策を講じ、参加チームを限定するなど規模を縮小して開催した。

大会の開催に当たり中部運輸局岐阜運輸支局様及び一般社団法人岐阜県自動車整備振興会様、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会様に後援をいただいた。また、株式会社 GS ユアサバッテリー様、名古屋スバル自動車株式会社様に協賛をいただいた。

④ 留学生の地域交流

多くの留学生が在籍する本学では、地域住民と交流を深めるため、地域のさまざまな交流会に参加し、学生たちは日本文化の一端の経験、自国の異文化の紹介などを体験してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりこれらの取り組み数は減少した。しかし、2020(令和2)年度と 2021(令和3)年度の感染拡大の時期においても、学内日本語弁論大会は実施することができたほか、岐阜地域留学生交流推進協議会主催の岐阜県内日本語弁論大会への参加も実現した。

一方、愛知県、岐阜県内の日本語学校の留学生と、通信制高校の生徒に国際交流、スポーツ交流の機会を提供することを目的に、本学は「国際交流スポーツ大会」を 2009(平成 21)年度より開催してきたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から 2020(令和 2)年度に中止となり、それ以降は実施していない。

⑤ 教職員及び学生による地域貢献ボランティア活動

恵那市で開催される「WOMEN'S RALLY in 恵那」に教職員及び学生ボランティアを派遣している。この競技は日本で随一の女性ドライバーによるラリーであり、2017(平成 28)年より開催されている。本学のボランティア活動は、2019(平成 30)年より始めた。ボランティア内容は当初、競技車両及び観戦者の誘導であったが、本学の教育内容を鑑み 2020(令和 2)年には、競技車両の車検担当となり参加学生のモチベーションが大きく向上した。

実施日活動内容参加者延べ人数留学生教員2019年競技車両の誘導
11/9、11/1026人5人3人

表 I-3 「WOMEN'S RALLY in 恵那」ボランティア活動

2020 年	競技車両の車検担当	10 /	4 1	2 /
12/5、12/6	競技コース管理	18 人	4 人	3人
2021年	競技車両の車検担当	19 /	0 1	9 1
12/4 12/5	競技コース管理	12 人	0 人	3 人
2022 年	競技車両の車検担当	10 /	0 1	0 1
12/3 12/4	競技コース管理	18 人	0 人	2 人

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

2020(令和2)年度以降、コロナ禍の影響により公開講座、生涯学習事業等への取り組みが困難となっている。また、学生のボランティア活動についても同様である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

2021(令和3)年度のコロナ禍にあっても、高大連携・産官連携の取り組みは実施し成果を上げている。特に、「Econo Power in GIFU」の開催は脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動となっている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

く根拠資料>

提出資料 1 学生便覧 2022(令和4)年度・巻頭

- 6 中日本自動車短期大学 学則
- 7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えている か定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示しており、本学の学則第1条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の技術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と定めている(提出・6)。さらに下記に示すように、教育理念・教育目的に対する全学的な5つの教育目標を具体的に定めており、これらは学習成果を明確に示している。

- 1. 個性を尊重し、教養豊かな人格を涵養する。
- 2. 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた人を育成する。
- 3. 向上心を持ち、自助努力する人を育成する。
- 4. 考察力・実践力・創造力豊かな自動車技術者を養成する。
- 5. 幅広い視野を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる人を育成する。

教育目的・目標は、上述のように定めており、学内では学生便覧(提出-1)に明示するとともに、各棟の主だった箇所に掲示している。また学外へは本学ホームページ(提出-7)を通して表明している。

教育目的及び目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているの点検については、本学学生の就職先である自動車関連企業約 200 社で組織する後援会「日本ライン会」の総会、情報交換会、理事会、産業講座(会員企業による学内企業説明会)の場を借りて、教職員が企業幹部や人事担当者と直接意見交換することによって毎年定期的に行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神、教育理念ならびに学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき、学習成果 は学習到達目標、ディプロマポリシーとして定めている。

本学は工業系短期大学として自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を社会的な責務として負っている。したがって、本学は、自動車工学や自動車整備に関する専門の知識や技術を身につけ、二級自動車整備士資格を取得することはもちろんのことであるが、人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えることを学習成果として定めている。

以上の学習成果は、学内では学生便覧及び講義要綱(シラバス)に、学外にはホームページを通して表明している。

この学習成果は、学校教育法の短期大学の規定および本学の学習成果の評価の方針 (アセスメントポリシー)に基づき、学内にて機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて PDCA サイクルにより定期的に点検・評価されている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者 受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

建学の精神および教育理念に基づいたディプロマポリシーと、これに沿った学習成果を得るためのカリキュラムポリシーを策定している。また、アドミッションポリシーにおいては、前述した二つのポリシーに見合う学生の入学を求めており、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

この方針は、学長室会議、教授会等における組織的な議論を重ねて策定したものである。

三つの方針に従い、自動車産業に携わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる

自動車整備技術者の教育活動を行っている。学習成果のなかで、最も重きを置く教育 目標は二級自動車整備士の資格取得である。この資格は多くの卒業生が従事する自動 車整備業界において、日本の自動車検査制度を維持するのに不可欠な指定整備工場や 認証整備工場の設立要件の一つであると同時に、重要保安部品の分解整備、電子制御 装置整備、先進的な技術に基づく運行装置の整備などの適格性を担保する整備主任者 や検査員になるための前提条件となる資格である。また、併せて人の命を預かる技術 者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指した教育活動を行っ ている。

これらの方針は、学生には入学直後の学長講話で周知すると共に、学生便覧(提出-1)を用いてクラス担任がオリエンテーションの中で説明を加えている。対外的には本学ホームページ(提出-7)に掲載している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかに関しては、学生の就職先企業や高等学校から定期的に意見聴取を行い、適宜、教授会、各種委員会、広報全体会議などで教職員に周知されているが、フィードバックから改善に至るしくみを制度的に整備をしていく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

く根拠資料>

提出資料 10 中日本自動車短期大学自己点檢·評価実施規程 規程集 44 自己評価委員会規則

備付資料 8 2021(令和3)年度自己点検・評価報告書

- 10 新潟工業短期大学との相互評価に関する報告書 2023(令和5)年
- 14 2022(令和4)年度春学期「授業アンケート」集計結果
- 16 2022(令和4)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
- 17 卒業時アンケート「大学生基礎力レポートⅡ」集計結果 規程集 86 学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程及び組織については、自己点検・評価の規程(自己評価委員会規則:神野学園 諸規程集) (提出・規程集 44) を、1992(平成 4)年に本学の母体である学校法人神野学園が制定し、本学も 1994(平成 6)年に自己点検・評価実施規程(提出・10)を定めた。その規程に基づき自己点検・自己評価委員会を組織し整備している。

定期的に、自己点検・自己評価委員会から各部署、担当者へ周知し、自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は本学ホームページに公開している(備付-8)。

自己点検・評価報告書を作成するに当たり、自己点検・自己評価委員を中心とした役割分担(グループ及び責任者)を定め、各責任者は学内各部署の担当者(学内全員が関わる)からの情報を収集し取り纏めを行っている。報告書の作成進捗状況は教授会等で逐次報告されている。最終的に自己点検・自己評価委員会が報告書の作成を完了する。

高等学校等の関係者からの意見聴取については、教職員による高校訪問や、高大連携教育事業、共同のイベントなどを通じ高等学校の教員との懇談を適宜行っており、 そこで意見を聴取している。聴取した意見は、関連する委員会や年度末の広報全体会 議などで教職員に周知されている。

自己点検・評価によって得られた結果や課題については、基本方針(大学目標)として年度当初に全教職員へ学長が説明し、これを受け、各個人は上期や下期の個人目標として改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学修成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学の学修成果の査定については、「学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)」として定め、この方針に従って科目レベル、教育課程レベル、機関レベルの三段階で査定している。

まず、科目レベルでは、科目ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学生に対し、秋学期に「学習到達度評価アンケート」を実施し、「学習到達目標」がどこまで到達できているかを評価している。

春学期には「授業アンケート」を実施し、授業満足度を主とした授業評価を行い授業改善につなげている。「授業アンケート」の評価項目については、毎回アンケート実施の数ヶ月前から FD・SD 委員会によって検討され、その適正さ、特定分野の傾向把握(例えば日本人学生と留学生の違い、新型コロナ感染症による遠隔授業の結果評価など)のため、随時見直しを行い変更している。また「学習到達度評価アンケート」は、毎年度見直しされる講義要綱の学習到達目標に合わせて随時更新している。

「授業アンケート」は、その集計結果(備付-14)の全文を学内 LAN ホームページで教職員に公開、全クラスを纏めた全体集計結果を学生用ホームページ(学生に向けて)および本学ホームページ(社会に向けて)で公開している。「学習到達度評価アンケート」の集計結果は、全文(備付-16)を学内 LAN ホームページに公開し、教職員が何時でも参照できるようにしている。

教育課程レベルでは、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA等から教育課程を通じた学習成果の達成状況を教務委員会にて査定している。

機関レベルでは、資格取得率、就職率、卒業時アンケート(備付-17)によって学習成果を査定している。特に二級自動車整備士資格の合格率を学習成果の最重要指標と位置付けている。その結果を表 \mathbf{I} -6、表 \mathbf{I} -7に示す。

年度	申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数 (人)	合格率(%)
令和元	133	130	119	91.5
令和 2	187	182	172	94.5
令和3	217	214	189	88.3
令和4	256	253	221	87.4

表 I-6 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

表 I-7 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和元	110	104	94	90.4
令和 2	173	170	163	95.9
令和3	210	204	192	94.1
令和4	258	253	245	96.8

本学は二級自動車整備士、一級小型自動車整備士、自動車車体整備士の養成を学科 および専攻科の目的としている。各学科、専攻科ともに自動車整備士試験合格率の目標を定め、その結果により翌年度の教育計画を組立て、また教育手法の工夫を施している。

資格の合格率の向上に対しては国家資格対策委員会を通じて全学的に指導方法の改善を行っている。

卒業時アンケートは、ベネッセiキャリア㈱に委託し、入学時に「大学生基礎力レポートI」を、卒業時に「大学生基礎力レポートⅡ」を実施し入学時から卒業時までの学習成果を客観的に査定している。集計結果は学内LANホームページで公開している。

2021(令和3)年度から学内組織に「IR室」を設け、教育の質に関わる調査、分析を行っている。毎年調査結果は教授会に報告され、IRに関わる教育の課題を全教員が共有している。

このように三段階による PDCA サイクルを活用し教育の向上・充実を図っている。 学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会の答申などを常に確認し、法令を遵 守し、より効果的な教育を提供できるよう見直し及び対策を随時行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)を制定している。学修成果の指標の うち GPA については、成績評価基準と GPA 算出方法を明確に表明しており、これに より PDCA サイクルが効果的に働くことが期待出来る。

高等学校等の関係者と意見聴取が制度として実現していないことから、今後は受入 高校との定期的な意見交換を実施したい。

留学生の割合が半数を超えることから、学修成果を維持・向上させるためには適切

な日本語教育の補完が益々重要になっており、その取り組みを始めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学では、定期的に新潟工業短期大学と相互評価を行っており、直近では 2022(令和 4)年度に行った。新潟工業短期大学は本学と同様に二級自動車整備士教育を行っており、共通の課題を持つことから、特に教学面を中心とした点検・評価を実施している。相互評価の実施により本学の改善事項が具体的に明確化され、教育の質の向上に大いに役立っている(備付-10)。

2020(令和2)年2月頃から感染状況が拡大し始めた新型コロナウイルス (COVID-19)の影響とその対策については、2020(令和2)年度に学内の「ガイドライン」を制定し、これに基づいて学生の感染対策、感染者、濃厚接触者へのさまざまな対応を取った。教育に関しては、実習授業の多い本学の特質を鑑み可能な限り対面による授業を実施するよう努めた。授業日を柔軟に調整し、もともと計画になかった土曜日や夏季休暇中を授業日とするなどの対応を取った。また、授業の開始と同時にオンラインによる授業実施ができるよう各科目担当者が教材開発を急いだ。その後、対面授業が実施できない時期がたびたび訪れたが、オンライン授業が可能な科目についてはオンラインで実施した。

2021(令和3)年度においても、社会での感染の状況に対応しながら、できるかぎり対面授業を実施し、教育の質の保証の確保に努めた。この年度には Google が教育機関に提供する Google Workspace for Education の Classroom、Meet、Form などの機能を活用することで、より対面授業に近い LIVE によるオンライン授業を行うことができるようになった。これにより、従来のオンライン授業に比べ授業の質が飛躍的に向上した。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画 の実施状況

特になし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画 特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式6-基準Ⅱ

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 1 学生便覧 2022(令和4)年度・巻頭

- 2 講義要綱 2022(令和4)年度 各科目のシラバス
- 6 中日本自動車短期大学 学則

備付資料 14 「授業アンケート」集計結果 2022(令和 4)年度

- 16 2022(令和4)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
- 38 教員個人調書 [様式 18]
- 84 カリキュラムワーキンググループ議事録

規程集 67 履修規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

卒業認定・学位授与の方針は、学生便覧で建学の精神・教育理念・教育目標に続く形で記述している。各学科・各専攻科・留学生別科ごとに卒業認定・学位授与に関する方針を明記している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。卒業要件は学則第27条に定められ、学位授与に関しては学則第29条に定められ、本学ホームページにも掲載している。これに加え必要な事項は学位規程に定めている。成績評価の基準については、履修規程第7条(備付・規程集67)に定め明確に示している。

本学は、自動車産業に関する技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っている。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には自動車特定整備事業(指定工場・認証工場)において必要とされる整備主任者や自動車検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指しており、これらは社会的に

通用性がある。

本学を卒業した外国人留学生は多くは日本国内で就職するが、中には卒業後すぐに 母国に帰国し就職する者や、日本国内で数年就業した後帰国する者もいる。本学は彼 らの帰国後の就労状況を可能な限り把握しようと努めているが、日系の自動車会社を はじめ大手自動車整備関連企業や産業機械関連企業で活躍する者や、また、自動車関 連で起業する者もおり、母国の自動車産業の発展に寄与している。このことから国際 的にも通用性があると考える。また、2019(令和元年)には中国駐日大使館教育処から 審査を経て私費留学及国際合作対象校としての法人資格認定を受けている。

本学に設置している各学科における卒業認定・学位授与の方針は、外部(卒業生就職 先企業、高等学校)からの評価意見を聴収するなどし、逐次見直されており、今後も必 要に応じて見直しをしていく予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間 又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科・専攻課程の教育課程の編成方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程の編成は、学習成果に対応するため、大きくは自動車整備を核とした自動車整備技術教育のための専門科目及び人間教育のための教養科目に分類して配置している(提出-1)(提出-6)。

本学が国土交通省の認定大学であるという特性から、専門科目の一部は国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準(以下「指定基準」という)」に従い、二級自動車整備士の養成に関わる科目(以下「二級認定科目」という)を配置している。

二級自動車整備士養成という目標は自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科とも共通であるため、専門科目の中にはいずれの学科でも二級認定科目が配置されている。3年課程であるモータースポーツエンジニアリング学科では、学科独自の学習成果を出すための教養科目や専門応用科目を配置し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成するように組み立てられている。

専攻科一級自動車整備専攻は、一級自動車整備士の養成を目的としている。入学資格は二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備士資格の両資格を持つことが条件となっており、教育内容はより高度な整備技術・診断技術、燃料電池車や電気自動車等の新技術、環境保全・安全管理に対する知識、顧客への説明等のコミュニケーション能力などの修得である。この専攻科は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。専攻科一級自動車整備専攻の教育課程は、一種養成施設の基準に準拠して編成され、一級自動車整備士養成に関わる科目(以下「一級指定科目」という)で編成されている。一級自動車整備士課程を修了した者には二級自動車整備士資格の上位資格である一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

専攻科車体整備専攻は、自動車工学科の教育を基礎として、自動車車体整備士の養成を主目的としている。事故により損傷を受けた車両のメカニカルな範囲は二級自動車整備士が修復できるが、エンジンやシャシを組み込む車体自体に捩れ・曲がりなどの損傷を受けた場合は、車体を矯正して車両検査基準に適合させる必要がある。教育内容は、板金やフレーム修正技術、難易度の高い溶接、塗装などの高度な技術修得である。加えて、その高度な技術を応用し授業の一環としてカスタムカーなどの車両製作を行っている。この専攻科は、国土交通省の認定大学として指定を受けた特殊整備士自動車車体養成課程である。教育課程は認定大学基準に準拠し、車体整備士課程として編成され、車体整備士養成に関わる科目(以下「車体認定科目」という)で編成されている。専攻科車体整備専攻を修了した者には自動車車体整備士の受験資格が付与される。

留学生別科は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の準備コースとして、自動車整備技術の習得に必要な日本語能力と自動車工学の予備知識を獲得させ、自動車に対する興味を喚起することを目的としている。また、国際的視野を持って日本の文化、社会、産業全般について理解しようという積極的な姿勢を育み、将来の進路を見据えた自主的、継続的な学習習慣を身につける教育も行っている。当科の教育内容はその目標達成のため上位課程への進学後に必要な日本語能力を習得させる編成となっている。学生の学修年数の実態に合わせるため、2022(令和4)年度から従来の留学生別科を二つに分け、一年課程の留学生日本語別科と一年半課程の留学生自動車別科を設けている。

各学科・専攻科・別科は上記に加えて、開講授業科目は学習の段階や順序を考慮して 体系的に編成されている。

単位履修においては、春学期・秋学期の2学期に分け、授業時間割に従い配当された クラス・学年での履修となる。単位不認定の場合は、再履修となり時間割の空いた時限 に充当し履修することとなる。第2学年の春学期からは、該当年度の卒業を前提とし た時間割変更を可能とし、クラス履修を外れた形での履修を可能としている。履修できる単位数の上限 20 単位と定めている。シラバスには授業外学習(予習・復習)の時間数を明記し、学生に周知している。

成績評価の基準については、短期大学設置基準に則り、学則 23 条及び履修規程第7 条に規定されており、表 II-1 のようになっている。シラバスに明示された到達目標、 評価方法により評価を行っている。成績評価は学習成果の獲得を表している(提出-2)。

評価	A ⁺	A	В	С	F	
点数	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	

表Ⅱ-1 本学の成績評価基準

※システム上 A+を Z と記載・記述する場合がある。

授業の内容については、科目のシラバスに沿い学科会議や同一科目の担当者間で統一が図られている。特に本学学生が二級自動車整備士資格を取得するために必要な二級認定科目においては、学科会議で、学科の到達目標として

1年次には 三級自動車整備士登録試験に対応できるレベルに養成すること。

2・3年次には 二級自動車整備士の知識と整備技術に対応できるレベルに養成すること。

を申し合わせ、教育内容や成績評価の統一化を図った。また、二級自動車整備士登録試験の合格基準は得点率で70%以上が必要なことから、学科内で表Ⅱ-2のように成績が60点以上70点未満の「登録試験合格の見込み」を以下のように規定する申し合わせをおこない、授業水準の維持と厳格な成績評価に努めている。

成績	点数	二級課程修了	登録試験の	登録試験の	
			受験資格	合格の見込み	
A^+	90 以上	合格	有	優秀なレベルで合格できる	
A	80≦ <90	合格	有	高いレベルで合格できる	
В	70≦ <80	合格	有	合格レベルである	
C	$60 \le < 70$	合格	有	合格の可能性がある	
F	60 未満	不合格	なし	受験できない	

表Ⅱ-2 二級認定科目の成績の扱い

シラバスには学習成果(学習到達目標、授業内容、準備学習等の内容(予習・復習の 所要時間、課題)、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示し ている。

教育課程における教員配置については、教員の資格・経歴・業績(備付・38)を基に 短期大学設置基準及び国土交通省の指定基準に則り適切に配置を行っている。 教育課程の定期的な見直しについては、設置学科・専攻科において毎年度学校方針として掲げられており、外部(卒業生就職先企業・高等学校)からの意見を聴収するなど、適宜内容の見直し・検討を カリキュラムワーキンググループ (備付-84) を編成しこれを中心に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
 - (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
 - (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には教養科目が編成されている。教養教育の配置は「一般教養科目」と「キャリア開発科目」に区分されている。これらの科目を通して学習に必要な基礎学力の習得が可能となる。また自分の意志で成長し自主的、継続的に学習していく「人間力」やコミュニケーション能力などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成できるように整えている。

一般教養科目としては、第一に、自動車産業界での就業に必要なグローバルな視野と豊かな人間性を培うため「英語」、「英語会話」、「中国語」といった外国語科目、「経済学」、「健康とスポーツ」といった高等教育の一般基礎科目を設置している。第二に、社会活動に不可欠とされるコミュニケーション能力の向上を目的とした「日本語表現法」を設け、わかりやすい話し方、文章表現、プレゼンテーション方法などの能力を高めている。第三に、広く理工系分野の発展的考察力を養うための数学、物理学、化学を配置している。

キャリア開発科目としては、「キャリアデザイン I・II」が設けられている。これは、学生支援センター(クラス担任組織)が中心にファシリテータ(進行役)を務め授業をおこなう。1学年春学期科目の「キャリアデザイン I」では、建学の精神である『技術者たる前に良き人間たれ』をメインテーマとして自己理解・他者理解・学校の理解・働くことの意義などを深く掘り下げることで、社会人としての基礎力を自らの力で身に付けることを目標としている。1学年秋学期科目の「キャリアデザインII」では、求職活動支援など具体的な将来ビジョンの形成を目標にしている。授業内では、自動車販売会社による出張授業を行い、自動車業界を知る機会も設けている。同じく1学年秋学期科目の「ビジネスマナー演習」では、就職活動に直結した履歴書・エントリーシートの書き方や、就職面接の受け方、社会人としての基本的なマナー、就業場面での日本語表現などについて演習を行う。これらの科目を土台として教養科目は編成され、専門科目への関連性を持たせている。

「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」(備付-14)(備付-16)を各学期

の最終講義時期に実施し、集計結果を基に授業改善に活用できるようになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に 必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には専門科目が編成されている。専門科目では、自動車技術やものづくりに関する「基礎科目」、「自動車工学・自動車整備科目」及び「応用科目」を配置している。2019(令和元)年度から自動車先進技術概論(2年生必修科目)を開講し、電気自動車等の整備業務における特別教育を含み、モータ制御、スキャンツール、ASV(先進安全自動車)等、自動車の先進技術について幅広く知識を身につけることを学習目標としている。二級自動車整備士養成課程に係る二級認定科目の単位を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。専門科目の「基礎科目」と「自動車工学・自動車整備科目」の多くは、二級認定科目であるとともに、これらの科目を含む専門科目の学習を通して、自動車整備技術者として十分な基礎知識を持ち、現実の問題解決に応用できる人材を育成している。

専攻科一級自動車整備専攻においては、一級自動車整備士養成課程に係る一級指定 科目の単位を修得することにより、一級小型自動車整備士の受験資格を得ることがで きる。修了後2年間は実技試験が免除となる。

専攻科車体整備専攻においては、自動車車体整備士養成課程に係る車体認定科目の 単位を修得することにより、自動車車体整備士の受験資格を得ることができる。

上記の各資格は自動車整備業界で必要とされる国家資格であり、本学はまさに職業 に直結した教育を実施している。

その他、職業への接続を図る資格取得として、ガス溶接技能講習・有機溶剤作業主任 者講習・低圧電気取扱特別教育(授業科目「自動車先進技術概論」内で開講)・中古自 動車査定士の資格・知識を得る機会を与えている。

これらの資格は自動車整備に付随する業務を行う上で有用な資格で、取得を推奨している。これらの講習については、学内施設を使用し実施しており、技術研修課が企画から実施までの一連の業務を担当している。

教育の効果については、自動車整備士資格の試験合格率や就職率で測定・評価している。求職者数に対する就職決定率については 2016(平成 28)年3月卒業生から2023(令和5)年3月卒業生まで、全ての学科、専攻(別科を除く)で100%を達成してきた。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学のアドミッションポリシーは、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科共通の方針としている。

このアドミッションポリシーは、しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人・自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人・ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人・豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人としている。

専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻のアドミッションポリシーは、本 科と同様の方針である。

留学生別科および留学生自動車別科のアドミッションポリシーは、自動車全般の知識について関心のある人・自動車整備技術に関心があり、日本または母国で自動車整備士を目指す人・日本語を学ぶことを通じて自身のキャリアアップに繋げたいと考えている人・日本の科学・文化や技術習得に関心のある人としている。

以上のように、本学のアドミッションポリシーは、学修成果に対応しており、本学のホームページ及び学生募集要項にも明確に示している。

本学の入学選抜の方法は大きく分けて①小論文、調査書と面接 ②数学(学力試験)、調査書と面接 ③日本語、調査書と面接 の3種類の方法がある。①に該当する入学試験は、学校推薦型選抜・総合型選抜・特別選抜(指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、社会人入試)である。②に該当するのが、一般選抜・特別選抜(一般入試、奨学生入試)である。なお、③に該当する留学生入学試験については、日本語による面接と日本語の学力試験にて選抜している。

このように、本学の入学選抜は、全員面接を行いアドミッションポリシーの項目について確認している。受け入れ方針の明示に対応している。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項に明示している。受験に対する問い合わせに対しては、受験時期に関係なく入試事務室(アドミッション・オフィス)で対応し、受験生や本学に興味がある方へも逐次対応している。入学者受入れの方針については、高等学校からの意見も聴取して定期的に点検している。

[区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学の学習成果は次のように具体性を持っている。科目レベルの学習成果は、科目 ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学習到達目標は授業の内容に応 じ学生が具体的に「できるようになる」知識や技術について示されている。

学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)は、2019(平成 31)年 2 月に制定された。

機関レベルの学習成果は、資格取得率、就職率として具体的に示されている。

教育課程レベルの学習成果は、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、 単位取得状況、GPA として具体的な数字として示されている。

科目レベルの学習成果は、学期ごとに授業計画に従い授業が実施され獲得が可能である。

機関レベルの学習成果である資格取得や就職は、修業年限以内に目標達成が可能である。

教育課程レベルにおける学習成果は、単位取得状況や GPA によって示され、卒業要件達成状況は修業年限ごとに示される。

科目レベルの学習成果である学習到達目標は、シラバスにて示される成績評価の方法にて評価される。また、学生に対し「学習到達度評価アンケート」を実施し、学習到達目標が、どこまで到達できているかを評価している。

教育課程レベルや機関レベルにおける学習成果である卒業要件達成状況や単位取得 状況、GPA、資格取得率、就職率などは自己点検・自己評価委員会、教務委員会、国家 資格対策委員会を通じて評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組 みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の

集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。

- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学における学習成果の獲得状況の量的・質的データの測定については前述したと おり、学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)に定めている。

科目レベルでは学習到達目標である単位取得率について、教育課程レベルでは単位 取得率、卒業率、GPAの分布を量的データとして査定している。

機関レベルでは資格取得率、就職率を量的データとして査定している。

また、学生への「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」にて授業への取り組み状況や授業外の学習時間についての調査を行っている。その他、入学時と卒業時にアセスメント調査を実施し、入学時から卒業時までの学習成果・教育効果等を客観的に査定している。

これらの学習成果に関するデータは学内 LAN、ホームページ、大学案内などで公開している。

表 II-3 に自動車工学科の 2021(令和 3)年度生が入学時から卒業までに履修した科目についての単位認定状況 (分野別)を示す。

			出席要	単位取	単位認定		主淮 1 米元	⊤ fl. (虫i	△ 0/)
			件を満	得者数	率	評価基準人数 下段(割合)		口"/o)	
	分 野		たした		(%)				
			人数			A^+	A	В	\mathbf{C}
		a	b	c	c/b				
dur!	一般教養	1,205	1,178	1,144	97.1	491	245	198	210
教養科目	加入北後					42.9	21.4	17.3	18.4
科 目	キャリア開発	733	730	723	99.0	365	147	113	98
	イヤック研究					50.5	20.3	15.6	13.6
	二級認定科目	5,022	4,956	4,922	99.3	918	1,116	1,087	1,801
専門	一双配足杆目					18.7	22.7	22.1	36.6
科目	二級認定科目	307	296	286	96.6	79	167	29	11
	以外					27.6	58.4	10.1	3.8

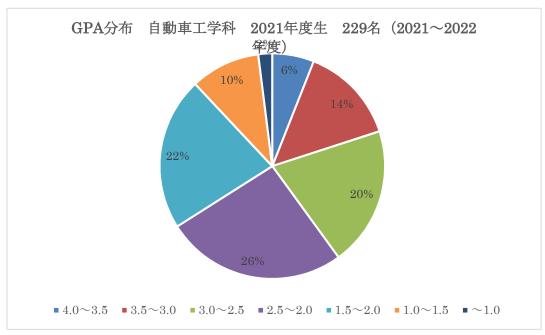
表 Ⅱ-3 2021(令和 3)年度生 自動車工学科 単位認定状況 (分野別)

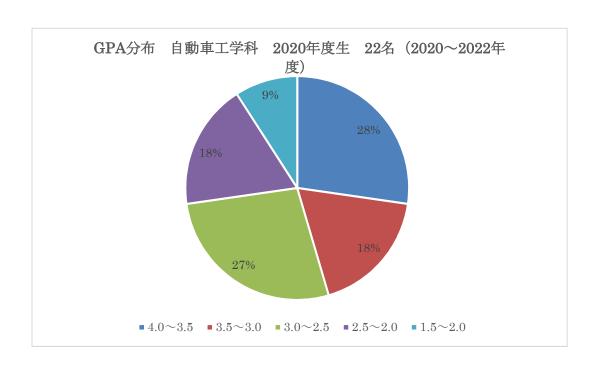
表 II-3 より、各分野間に多少のばらつきがあることがわかる。この傾向は毎年である。しかし専門科目の二級認定科目では各評価間でのばらつきは少ない。これは、学習成果となる二級自動車整備士の登録試験が 70 点を合格点とされていることもあり、こ

のことに自らで気付き、どの程度学習したかの評価としてとらえることができる。また、日頃から二級認定科目が B 評価以上でなければ、資格取得にも影響が出てくることを科目担当教員が意識している現われでもある。C 評価の学生が多いのは、基礎学力が低いことや、日本語能力の低い留学生が在籍していること等の理由が考えらえられる。留学生に対する指導方法の工夫がこれまで以上に必要である。コロナの影響により、遠隔授業の実施、休校や学生の欠席など授業に対しての障害があったものの、単位認定率については、高い値を示している。

また、**基準Ⅱ-A** 教育課程に関する備付資料には、科目ごとの単位認定状況も示されているが、同一分野内でも科目間でのばらつきが見られる。







[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、就職先企業のほとんどが自動車整備関連企業であり、職種も技術関連である。これらの企業は会員数 211 社 (特別会員 9 社・一般会員 202 社) からなる後援会として「日本ライン会」を組織しており、これらの企業に対して訪問又は電話などでヒアリングを行っている。このヒアリングは卒業生が本学で学んだ技術や知識が企業で生かされているか、企業が求めるコミュニケーション能力をはじめとする人間力が備わっているかを目的として行うものである。

また、毎年7月に行われる「日本ライン会」総会にて参加企業に対し本学の卒業生の評価に関するヒアリングを実施している。この結果を踏まえ、学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について検討し、その方針に 従って、高大接続の観点により、入試制度の見直しが必要である。

本学は学習成果を測る数量的データとして GPA を使用しており、成績優秀者の表彰、奨学生制度における選考基準として用いている。これらは卒業生の質を確保するための方策として活用することも考えられるが、現段階ではまだ進級条件、卒業条件などに含めていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

春学期と秋学期の授業が終了した夏季休暇期間と春季休暇期間に集中講義を開講している。集中講義では、幅広い視野を持ち、目的意識が高く、強い学習意欲があり、ものづくりや自動車の機能や構造など、より高度な内容を学びたい者に対し開講している。科目は他の自動車系短大・専門学校では学ぶことができない本学のオリジナルで独特なものである。「カーデザイン I・II」、「カスタマイズ I・II」、「フェラーリ実習」、「特別講義」、「エンジンチューニング」、「海外研修 II(イタリア短期留学)」などが設定されている。「カスタマイズ I」では愛知県の一宮起工科高等学校との連携協定により、同高等学校のデザイン科の生徒と共同で、カスタムペイントの実習を行なっている。また、「フェラーリ実習」では高級輸入車であるフェラーリを教材車として車両からエンジン、ギヤボックスを取り外し、それらの装置の分解、構造機能の確認を行ない、組付けを行なう。組付け後は始動確認を行ない試運転まで行なうなど他校に例を見ない授業内容である。「エンジンチューニング」はモータースポーツエンジニアリング学科 2 年生の必修科目でエンジンの出力測定の方法、出力向上の方法を学ぶ

など、自動車開発につながる科目となっている。自動車工学科 1 年生を対象として「スポーツカート演習」を実施している。カートライセンスを取得し実走行も行い、カートの基礎整備を行う科目である。「海外研修 II」では、イタリアに短期留学し、現地の自動車整備会社にてインターンシップを行なっている。異文化を体験・理解するとともに自動車整備の実践も行なう非常に貴重な体験のできる科目となっている。ただし、「海外研修 II」はコロナ禍の影響により、2021(令和 3)年度に引き続き 2022(令和 4)年度も中止となった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

様式6-基準Ⅱ

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生便覧 2022(令和 4)年度・巻頭
 - 2 講義要綱 2022(令和 4)年度
 - 4 大学案内 2022(令和 4)年度
 - 13 学生募集要項(入学願書を含む)2022(令和4)年
 - 14 学生募集要項 (入学願書を含む) 2023(令和5)年

備付資料

- 13 「授業アンケート」用紙 2022(令和4)年度
- 14 「授業アンケート」集計結果 2022(令和4)年度
- 18 春季実力養成ゼミ実施計画
- 25 学習支援システム (NAC 学生カルテ)
- 33 留学生センター設立経緯・活動報告書
- 36 自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック
- 37 自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック
- 49 FD·SD 活動の記録
- 52 図書館案内 -としょかんあんない-
- 58 就職情報センターPC 配置図
- 75 国家資格対策委員会議事録 2022(令和4)年度
- 79 FD·SD委員会議事録

規程集 29 文書取扱規程

規程集 67 履修規程

規程集 142 中日本自動車短期大学 教育後援会 会則

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用 し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の 向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

各教員は、学則第23条及び履修規程第7条 (備付-規程集67) に基づき成績評価を 行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱(提出-2) に記載している。講義要綱 は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習到達目標が設定さ れ、学習到達目標に対応した評価基準を明確に示している。

各教員が学習成果の獲得状況を把握するため、学務課教務担当の職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況(成績評価基準別)を表す資料を作成している。また学内 LAN に掲載し全教職員が閲覧できるようになっており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

また、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、学生による「授業アンケート」 (備付-13) を全教員・全科目で実施しており、授業アンケートの結果 (備付-14) は、FD・SD 委員会 (備付-79) において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている (備付-49)。また、授業アンケートの結果は本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

教員は、積極的に FD 活動を行い、授業・教育改善に努めている。学内において全教 員対象の FD 研修会を開催し 授業の改善、工夫に関する研修を行っている。

成績評価基準の統一化を図るため、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、シラバスや定期試験問題の共通化あるいは科目内容の調整などを行う体制をとっている。

教育目標や教育目的の達成については、クラス担任を中心として各科目の学習到達度や国家試験の取り組み状況や就職活動状況によって把握、評価している。その内容は NAC 学生カルテ (備付・25) に反映され、担任以外の教員にも共有されている。学生に対して「学習到達度アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックしている。また、結果を本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

学生に対して履修から卒業までクラス担任が主となって指導している。履修に関してはオリエンテーションで指導を行い、クラス担任が履修登録の確認をしている。また、クラス担任は半期ごとに、また、適宜履修状況や成績について個別面談を行い履修及び卒業までの指導をきめ細やかに行っている。

事務職員は、二級自動車整備士をはじめとする各種資格試験の結果について、教授

会資料等で周知されており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、学校 行事や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等 の人間的な成長を見ておりその面でも学習成果を認識している。

学務課教務担当の職員は、履修状況や成績、単位取得についての情報を教務委員会の資料としてまとめており、学習成果について認識している。また、技術研修課は、国家資格及びその他の資格取得に係る職務を行っており、学習成果について十分認識を持っている。

学務課就職・学生担当の職員は、主に就職支援、厚生補導の職務を行っており、就職 指導や生活指導など直接学生と接しており、単位や資格試験の取得状況など詳細に認 識している。

学生の履修及び卒業に至るまでの支援については、上述の学習成果と同様に、学務課が中心として支援を行っている。また、経済的に就学困難者に対しては学務課学生担当において奨学金等の相談を行っているが、奨学金受給者においても学費納付が困難な場合が増加しており、その際は事務局総務課が中心となり対応している。

事務職員は教員と密に連絡を取り合い、学生に対する支援の取りこぼしがないよう 普段から対話、メール、学生カルテなどを通じて情報を共有するとともに、特定の事案 にあたっては相互の役割を調整、確認するよう心掛けている。

学生の成績記録の保管に関しては、学務課が文書取扱規程(備付・規程集 29)に従い、 科目担当教員の署名・捺印した成績表をファイリングして保管している。

図書館は、司書1名を配置し、新入生に対しては「キャリアデザインI」のなかで図書館の利用に関するガイダンスを行い、利用方法や文献の検索の仕方などを指導している。図書館の利用者数、貸出冊数などは年度ごとで増減はあるものの、図書館司書は、カウンターでのレファレンスなど学生への対応を丁寧かつ親切に行うことに努めており、学習向上のための支援を行っている。

図書館長を中心に図書委員会では、図書館に関する項目を審議し、サービス向上の施策を検討、提案している。その一環として、学生の図書館への関心度を高めるためのさまざまなイベントの開催がある。一例として、「図書館クイズ企画」である。本を借りると、図書館に関するクイズが出題され、クイズに正解すると「お楽しみポイントカード」にポイントが加算される。難題ほど高ポイントが付与され、10 ポイント集めると図書館からプレゼントがもらえるというものである。このようなイベントの実施が図書館の利用率向上につながっている(備付・52)。一部の教員は授業において、学生に授業に関係する内容を図書館で調査してレポートを書くよう指示し、併せてその出典を記載させる指導をするなど、授業と図書館利用をリンクさせる試みも行っている。

情報関連の設備については、すべての教職員が一人一台以上の PC を利用する環境が整備されている。学内での教育、事務連絡及び情報提供にはメール(メーリング・リストを含む)及びグループウェア(deskNET'S)、学内 LAN ホームページが活用されており、有用かつ主要な情報伝達、配布手段となっている。

教員は、教材の作成、学生の出欠席管理(欠席管理システム)、成績管理(成績管理 システム)に PC を利用し、学生サポートに有効活用している。学生支援に当たっては 「学生カルテ」が多いに活用されている。学生の指導を行った教職員は、学生のプライバシー情報に配慮しつつ、指導記録をカルテに記載し、情報共有することになっている。

学内サーバーには、整備士教育に伴う幾多のメディア情報が蓄積されている。これらは、エンジンなどの説明図(教科書挿絵)であったり、動作のアニメーションであったり、教示用のパワーポイント教材であったり、整備士試験の過去問題であったりする。これには教員が自由にアクセスでき、頻繁に追加や更新がされている。

全教職員について、学内 LAN サーバー、グループウェアを用いたスケジュール管理が日常的に利用されており、基幹システムとして欠かせない存在である。学生カルテには事務職員もアクセスでき、指導内容を書き込むこともができる。セキュリティを考慮して教職員専用のセグメントを持つ LAN となっている。

ネットワーク環境として、学生セグメントに属す無線 LAN アクセスポイントが学内に 36 カ所あり、Wi-Fi 接続を提供している。ID (学生番号) と各アクセスポイント共通のパスワードにより、学生が所有する PC ならびにスマートフォン等でインターネットへの接続が可能となっている。

就職支援センター(備付-58)は、授業で利用しない時間帯を学生に全面開放しており、学生個々のサーバー資源、ならびにインターネットへのアクセスが可能である。また、Office 系アプリケーションの利用が可能で、レポートの作成や情報収集、研究などに利用している。

インターネットを利用した自習システムについては、自動車整備士受験学習向けの「NAC¹ 自学自習システム」を運用している。受験に向けて問題演習ができる e-ラーニングシステムであり、すべての学生に ID とパスワードを提供し、利用を促進している。

実習教育、とりわけ二級整備士教育における実技試験対策として動画を利用した e-ラーニングシステム「eLearning Manager Z」を導入している。限られた実習時間内で修得できない実技教育内容について動画を使った e-ラーニングシステムにより復習することにより教育効果の向上を狙っている。「NAC 自学自習システム」「eLearning Manager Z」ともにスマートフォンに対応しており、自宅にいながら時間の制限無く利用できる。

教職員のコンピュータ利用に関するスキルアップについては、随時行われている。 発生する技術的問い合わせに関しては、情報センターが随時対応している。また、メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動を逐次行っている。 学生カルテ(正式名称は「NAC 学生カルテ」、学生支援システム)は、学生個々の情報を教員全体で共有し、「学習支援」に活用することを目的として利用している。現在は、カルテ・システム自体の機能強化、教務システム(成績管理システム、欠席管理システム)とオンラインデータ共有、学生車両管理システムの包含、図書システムへのデータ提供、学生健康管理システムの包含、学友会(同窓会)会員管理システムの包含、各種基礎データの出力機能などを充実させ、「学習支援」に止まらない「学生支援」

¹ NAC: Nakanihon Automotive College (本学の英文表記の略称)

のシステムとして学生の指導に欠かせない基幹システムである。今後については、サ ーバーの老朽化の問題から別の新しいシステムに移行するよう検討がされている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者に対して、入学式、オリエンテーションの案内をするともに、授業で必要となる教科書や実習服などの購入についての情報を提供している。

入学前教育として「入学前課題」を入学手続者全員に郵送配布している。これは自動車構造の概要、工学に関する基礎的な原理や法則を学習する教材で、授業を受ける上で必要な予備知識をあらかじめ復習、学習する内容となっている。

通学圏外の入学予定者に対しては学生寮及び指定寮の案内を送付している。

入学者に対しては、入学式から授業開始日の間に、学習面、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。全学生を対象とした学期初めのオリエンテーションは、春学期、秋学期の2回、学年別、学科別に内容を定めて実施している。2022(令和4)年度の実施概要を次に示す。

1) 1年生

春学期は入学式後に、3日間のオリエンテーション期間を設け、ガイダンスを行った。主な内容は、下記の通りである。

- 学長の講話
- 教育課程の説明
- 履修登録
- 学生生活についての諸注意
- 「入学前課題」の確認テスト

秋学期入学生についても1日のオリエンテーション期間を設けた。

オリエンテーションでは、学生便覧、講義要項等の印刷物が配布され、それに基づいてクラス担任から履修、学生生活について説明をした。また、地元警察署署員による自動車運転時のルールとマナー、事故発生時の対応などについての交通安全講話が行われた。

2) 1年生の秋学期、2年生・3年生・過年度生の春学期と秋学期

春学期、秋学期の授業開始前の1日をオリエンテーション期間とし、ガイダンスを 行った。主な内容は下記の通りである。

- 各担任の講話
- 履修登録
- 進路状況調査
- 二級自動車整備士資格の取得について
- 学生生活についての諸注意

基礎学力が不足する学生に対しては以下の対策を講じ学習成果の獲得を図っている。 春学期オリエンテーション期間中に入学前課題の確認試験を実施する。特に、数学 と基礎的な工学分野の成績不良者を学習支援対象者として選抜し、クラス担任により 適宜学習フォローを行っている。

2017(平成 29)年度より低学力者の学習支援を目的として基礎学力支援 WG が設立され、入学後の早期に全入学生を対象に数学の計算問題の試験を実施し、得点の低い者を補習対象者として選抜し、WG 担当教員による基礎的な数学の補習指導をしている。指導内容は、基礎的な計算問題だけに留まらず、勉強の仕方やノートの取り方、単位認定方法など、学習活動全般に及ぶ。学習支援対象者の年度末における科目単位取得状況は大半の学生が単位を取得できている。

国家試験合格率を向上させるための組織的な取り組みとして特別教育を実施している。2年生秋学期には成績別クラス編成による秋季実力養成ゼミ、国家試験直前には短期集中型教育として、春季実力養成ゼミ(備付-18)を設定し、模擬試験問題による問題演習と解説を行っている。

その他普段の教育においては、それぞれの教員が学習成果を判断しながら、各担当 科目の中で、成績不良者に対して補習や補講を実施している。

上記の学力不足の学生対応だけに留まらず、学生への適切な指導助言を行う体制として本学では「学生支援センター」を組織している。学生支援センターは、クラス担任からなる組織で、入学後から卒業までの就学支援、進路決定、資格取得までの指導、助言を行っている。

各クラス担任は、学生の状況を把握するため、少なくとも毎週1コマ、初年次には「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、卒業年次には「自動車工学演習」の授業を受け持っている。併せて、クラス担任が連絡事項の伝達、注意喚起、個人面談等の時間を設け学生指導を行っている。

就学支援、進路決定については学務課担当者と連絡を密にして対応しており、悩みや健康上の相談がある学生については、保健室にて相談、カウンセリングを随時行って対応している。また、学生が授業に関して質問や相談がある場合は、各教員が毎週一定時間のオフィス・アワーを設けており、学生が個別に授業担当教員に話ができるよう配慮している。

学生指導用の資源として、学生の個人カルテ(学生の基礎学力、就学状況、成績、就職、指導履歴情報などを記載)があり、教職員用のホームページから記入、閲覧できるシステムが組まれている。これらの情報を全教職員が共有して指導に活用している。

学習進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を以下の通り行っている。

① S-GT 車両のメンテナンス

2015(平成 27)年度より、自動車の専門性を生かしたオンリーワン教育を目指す中、日本最高峰の自動車レースである SUPER GT (スーパージーティー) GT300 クラスに参戦している。学内に GT カーを整備する専用ファクトリーを有し、希望する学生にレースメカニックとしての学内インターンシップを実施している。初年度は本学所有のマクラーレンで初参戦した。毎年、シリーズ戦にエントリーしており、2017 (平成29) 年の第5戦富士では ZF アワード (ベストメカニック賞) を受賞した。毎回のエントリーで必要なマシンの整備は、本学ファクトリー内でチーム所属のプロメカニックの指導のもと実施し、各レースにはプロのメカニックやエンジニアと共にチームメンバーとしてサーキットでの実地体験を行っている。

② ラリー活動

2020(令和2)年度より、NAC ラリープロジェクト参加者を全学的に募集し競技参加を目指し週2回ほどの活動を開始した。この活動の目的は、競技参加のみに留まらず、競技を通じ、学生が主体となり、自ら考え行動できる力を養う事も大きな目標とした。当初2020(令和2)年開催予定のWRC 日本ラウンド参戦を目標として始動したが、新型コロナウイルスの影響により大会が中止された。そのため、参加競技を変更し、国内競技参加を目指すこととした。2022(令和4)年度においては、12名の学生がプロジェクトに参加しており、7月には福井県南条郡南越前町今庄にあるオートパーク今庄で開催された「ノーマルカーダート4時間耐久レース」に参戦し、3位入賞を果たした。参戦、入賞は本学の名声を高めることになり、喜ばしいことである。また、岐阜県恵那市で開催されるWomen's Rallyへの参戦を予定している。車両製作、レース準備およびメンテナンスには、競技会参加メンバー以外にも多くの学生が携わり、大会時の役割分担、競技運営方法の検討等は、学生が主体となり立案、実行できた。学生にとって多くの経験を積むことができ、有意義な活動となった。

基礎資料 1 (4) にも触れたように、本学では外国人留学生の受け入れをしている。過去 5 年間における外国人留学生の受け入れ状況を表II - 1 (1) (2) (3)に示す。

表Ⅱ-1 過去5年間の学科別の留学生受け入れ数

表 II - 1(1) 自動車工学科・MSE 学科での受け入れ状況 (人)

年 度	自動車工学科	モータースポーツ
2018(平成 30)	79 (1)	エンジニアリング学科 3 (0)
2019(令和元)	125 (6)	0 (0)
2020(令和 2)	140 (2)	1 (0)
2021(令和3)	178 (1)	2 (0)
2022(令和4)	146 (8)	1 (0)

[注意]()内はその年度の秋季入学生の数で、内数である。

表 Ⅱ-1(2) 留学生別科での受け入れ状況 (人)

年 度	留学生別科
2018(平成 30)	20 (18)
2019(令和元)	14 (13)
2020(令和2)	8 (8)
2021(令和3)	12 (12)
2022(令和4)	8 (6)

[注意]()内はその年度の秋季入学生の数で、内数である。

表 II - 1(3) 専攻科での受け入れ状況 (人)

年 度	一級自動車整備専攻	車体整備専攻
2018(平成 30)	0	0
2019(令和元)	1	0
2020(令和 2)	0	0
2021(令和3)	0	0
2022(令和4)	0	1

本学では、海外においても入学選抜を実施し海外から直接入国、入学する留学生も受け入れているが、ネパール、ベトナム、スリランカ、バングラデシュなど東南アジア、南アジア地域を中心に留学生が増えている。自動車工学科に限って見ると、2021(令和3)年4月には過去最多である178名の留学生を受け入れ、留学生の在学生数も過去最多となった。

また、在留資格の上で「永住」、「定住」、「家族滞在」など「留学」生に分類されないいわゆる定住外国人学生の増加も見られる。定住外国人学生については、個々の学習履歴や生活背景がさまざまであるため、一括りにできないが、来日してからの年数が短い者や、長く日本に居住していても外国人学校に通っていた者は日本語力にハンディが見られ、留学生同様の日本語学習支援が必要な者もいる。そうした学生に対

しては、留学生の日本語関連科目を履修できるよう配慮している。

本学は従来から海外から直接留学生を受入れているが、2022(令和4)年度については、コロナ禍の入国制限が徐々に緩和されたことから、長期にわたって入国待ちをしていた学生も含め、春学期は自動車工学科に5名、留学生日本語別科に7名、秋学期は自動車工学科に8名、留学生自動車別科に6名の入学があった。

短期留学については、2000(平成 12)年より姉妹校提携を結んだイタリア国立フェラーリ工業専門学校と例年交換留学を行っている。イタリアからは教員と学生数名を受け入れ研修を行い、日本からは、フェラーリを扱っている整備会社にて約3週間のインターンシップを行い、実際の車両整備を体験している。しかし、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度まで、コロナ禍の渡航制限の影響で実施できていない。

本学では、学習成果の獲得の状況を知る手立てとして、各種講習受講修了率、各種資格試験合格率、自動車整備士国家試験合格率、GPA分布、単位取得率を用いている。これらのデータは教授会や学内LANのアナウンス等を通じて全教職員に周知する仕組みになっており、各部署はこの結果を学習支援方策の点検に活用している。また、授業アンケート、学習到達度アンケート、企業アンケートの分析結果もこれを補うデータとして必要な部署に周知され、各部署、各教職員による学習支援方策の検討データとして使用している。

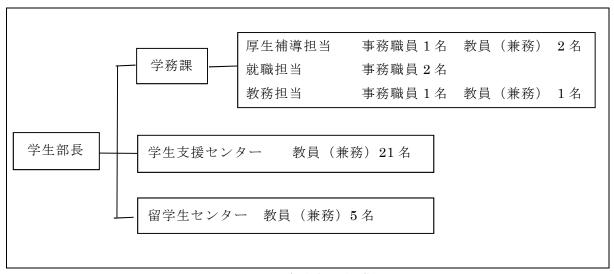
[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整 えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学における学生の生活支援は、「学生支援センター」と事務組織である「学務課」とが協力して対応している。多くの外国人留学生が在籍しているため「留学生センター」を設け、生活、就学、就職などの様々な支援を行っている(備付-33)(備付-34)。学生部の人員配置は以下の通りである。また、学生生活に関わる重要な事項については学生委員会で審議の上、教授会に提案される。



図Ⅱ-1 学生部の組織図

学生が主体的に参画する活動に対する支援体制は以下の通りである。

1) クラブ・サークル活動

本学のクラブ・サークル活動は**表Ⅱ-2** に示すように体育系団体、自動車関連のクラブを含む技術系団体と、その他団体で構成されている。現況としてはレーシング部、省エネ研究会など全国レベルで活動を展開しているクラブもあるが、多くは学生連盟などへの加入はなく、地域リーグや市民大会への参加出場にとどまっている。しかし、クラブ活動に参加しているほとんどの学生は、継続的に日常の練習などに励んでおり、クラブ・サークルが学生の充実した課外活動の一助となっている。

双								
クラブ名	2018	2019	2020	2021	2022			
	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度			
ゴルフ部	6	8	6	6	5			
省工ネ研究会	5	4	6	6	8			
レーシング部	9	14	8	7	9			
レーシングカート部	5	8	13	19	27			
バイク部	2	6	5	3	2			
留学生会	10	9	8	1	0			
図書クラブ	-	-	-	-	3			

表Ⅱ-2 クラブ・サークル活動する学生数(人)

模型同好会					4
-------	--	--	--	--	---

2) 学生自治会

各クラスから選任された代議員の選挙により会長及び執行委員が選出される。学生自治会の主な事業は下記の通りである。

- 学生大会の開催
- 代議員会の開催
- 学生自治会予算の編成
- 同予算の執行、管理
- 大学祭の企画、運営
- 学校行事

その他、慶弔など諸行事への代表参加があげられる。実質活動期間が1年間なので、 継続的な活動は困難であるが、選出された学生は毎年積極的に行事に参加している。

大学からの支援としては、学務課学生担当が、各クラブ・同好会のリーダー(主将・ 部長)を対象にリーダース研修会を開催し、活動についての指導・助言を行っている。

3) 大 学 祭

学生自治会の主催行事として毎年 10 月~11 月にかけて大学祭が開催されている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 2 年間中止していたが、2022(令和 4) に再開した。

主な内容は、専攻科車体整備専攻の学生たちが製作した車両の展示をはじめ、様々な車両を展示したモーターショー、D1ドライバーによるトークショー、また、地域スポーツ振興の一環として行われている少年サッカー、ダンスコンクールなどを実施した。過去5年間のの大学祭のテーマと日程、実施状況を表II-3に示す。

準備期間や告知期間の短さ、実行委員会を構成する学生の人員不足などにより、大学祭を取り巻く環境は毎年極めて厳しい状況にある。大学の支援体制としては担当部署を学務課学生担当とし、クラブ顧問、一部有志の教職員が企画段階の助言、会場設営、受付、ゴミ回収など運営のサポート、また撤去及び原状復帰などを手伝っている。

年 度	日程	テーマ
2018(平成 30)	11月3日(土)	LIFE FOR THE MOMENT
2019(令和元)	11月2日(土)	CAR · NIVAL
2020(令和2)	中止	
2021(令和3)	中止	
2022(令和4)	10月29日(土)	痛快無比

表Ⅱ-3 大学祭のテーマと日程

学生のキャンパス・アメニティについては表Ⅱ-4 に示す通り設置している。

学生の休憩施設	学生ホール 232 席
保健室	看護師常勤 ベッド2床
食堂	学生ホール 232 席
自販機	飲料、カップめん等
日 別(7茂	(学内3カ所・敬愛寮1カ所・第2敬愛寮1カ所)

表 II-4 学生の休息施設、保健室、食堂等

学生寮、下宿等の状況は以下の通りである。

1) 学生寮

学生寮には大学から約230mの位置にある敬愛寮と、大学から約2.4Kmの位置にある第二敬愛寮がある。両学生寮は、学生寮規程、学生寮細則、寮生の心得などを整備し、学生宿舎として適正に管理、運営を行っている。敬愛寮は外国人留学生専用、第二敬愛寮は日本人学生と留学生が混在している。

敬愛寮は収容人数 150 人を有し、ハード面で恵まれているが、この数年間はそれに見合った入寮者がなく、収支バランスがマイナスに偏っていた。そのため、2020(令和2)年度末で一旦閉鎖とした。しかし、その後、コロナ禍で経済的に苦境にある留学生の支援をおこなうことが必要だと考えられ、2021(令和3)年 12 月に再稼働することになった。廉価な学生宿舎を提供するという趣旨に則り、寮費を 15000 円(共益費 5000円含む)、入寮費無料という低い金額設定にした(電気ガス水道代は共益費に含む)。一方、管理、維持コストを抑えるため、寮監は兼務とした。

<本学の設置する学生寮>

- ① 敬愛寮……4階建て・2人部屋 50 室、1人部屋 50 室(キッチン・トイレ・シャワーが共同使用。ただし、4階はキッチン・シャワーが未設置。) ※当面は2人部屋を1人部屋として使用している
- ② 第二敬愛寮…4階建て・1人部屋 50 室・ワンルームタイプ (自炊設備あり)

2) 指定寮(指定下宿)

大学周辺のアパートのうち、歴史的に大学と関係の深い民間学生用アパートを指定 寮、もしくは指定下宿と呼んでいる。大学は「下宿経営者懇談会」を開催し、毎年1回 定期的に、指定寮の経営者と学生部の担当者が情報交換を行っている。また、指定寮に 居住する学生の個別の問題に関しては、大学側と指定寮の経営者や管理人とが密に連 絡を取り、連携して対応している。指定寮の経営者は共同で「指定寮案内」のパンフレ ットを作成しており、大学はこれをオープンキャンパスの参加者に配布したり、入学 試験合格者に配布したりしている。

通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等、通学のための便宜については以下の通りである。

1) 通学バス

通学バスは、外部に委託をし本学学生専用の通学バスとして名鉄新鵜沼駅~本学間を無料で運行している。大学の負担するバス運行コストを低減させるために、JR 美濃太田駅~第二敬愛寮~本学間の便を 2021(令和3)年度末で廃止とした。第二敬愛寮の寮生の通学が不便になることから、バス廃止以降、希望があれば大学が自転車を無料で貸し出すことにしている。

2) 学生駐車場

学生駐車場は、「第1」「第2」の2か所を設置し、355台を収容することができる。 半径1km 以遠の通学者の申請を受け、免許証と任意保険加入の確認をした上で許可 証を発行している。

3) 駐輪場

駐輪場は、大学の正門横に約 100 台収容の駐輪場を設置している。オートバイ、原動機付自転車は自動車と同じく許可制である。通学範囲の規制はない。

学生への経済的支援制度については、日本学生支援機構等の外部奨学金や本学独自の奨学金の制度がある。各制度の概要は後述のとおりである。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

- ① 第一種 (無利子)
- ② 第二種 (有利子)

【給付奨学金】

【学習奨励費】

2) 学内奨学生制度

- ① 1年次奨学生
- ② 2年次奨学生
- ③ 3年次奨学生
- ④ 留学生奨学生
- ⑤ 専攻科 2年次奨学生(一級自動車整備専攻)
- ⑥ 専攻科 1年次奨学生 (一級自動車整備専攻、車体整備専攻)

3) 外部団体の奨学金

- ① (財)瀧川奨学財団奨学金
- ② 日本ライン会奨学金
- ③ 学友会奨学金
- ④ 教育後援会奨学金

このうち、(財)瀧川奨学財団奨学金は、兵庫トヨタ自動車(株)が設立し、兵庫県出身の学生で学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学困難

な者に受給資格が与えられている。募集は、学務課就職担当が兵庫県出身の学生に直接連絡し、説明を行っている。給費金額は17,000円/月で、採用数は2名程度、募集時期は6月上旬となっている。

日本ライン会奨学金は、本学の後援会「日本ライン会」の独自の奨学金制度である。 日本ライン会は自動車メーカーをはじめ、全国の自動車販売会社などによって組織され、「自動車産業界へ送り出す、優秀な技術者の養成に必要な教育・研究に必要な施設の拡充及び環境整備の充実を図り、大学の発展に寄与する。(会則第2条)」の目的のもと、教育研究施設及び学生厚生施設に対する援助制度や奨学金制度を確立している。この日本ライン会の奨学金制度は、将来自動車産業界で活躍が期待される学生で、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は200,000円/年で、採用数は5名程度、募集時期は6月上旬となっている。

学友会奨学金は、本学の同窓会組織である「中日本自動車短期大学 学友会」の会独自の奨学金制度である。この会は会員相互の親睦を図り、中日本自動車短期大学の発展に寄与することを目的とし、1980(昭和 55)年 10 月に設立され、以降さまざまな支援事業を行っている。この学友会の奨学金制度は卒業年次の在学生に対して奨学金を給費するもので、在学中に積極的に勉学に取り組み、また、人物・成績共に優れている学生に支給される。奨学生の選考は学友会の会則にのっとり行われ、給費金額は100,000 円/年で、採用数は若干名、給付時期は秋学期となっている。

教育後援会奨学金は、全在学生の保護者を正会員として構成されている「中日本自 動車短期大学教育後援会(備付・規程集 142)」の会独自の奨学金制度である。この会 は、大学の教育方針に則り、大学と保護者の連携を緊密にして在学生の学生生活の充 実を図り、大学を後援してその発展に寄与することを目的に 2001(平成 13)年4月に発 足した。この会は「就職支援」「教学支援」「学生生活の充実」を主要な事業の柱とし、 具体的には、自動車産業見学会の実施、国家資格対策への支援、保護者と大学教職員と の情報交換会である「教育懇談会」の開催、奨学金の支給、大学への助成、教育設備の 拡充支援などで、入学から卒業に至るまで在学生の生活の充実に役立つよう支援事業 を展開している。これらの後援会活動は、大学と密接な連絡をとって進めているが、事 業全体については会則に則り、正会員から成る理事(会長、副会長、監事)及び大学学 長の推薦する理事が計画・立案、運営をし、その適正な運営を図るため厳正な会計監査 をしている。事業計画、事業報告及び決算は、年2回発行される後援会会報により会員 に報告している。教育後援会奨学金制度は、人物が優れ、社会や大学に対し貢献のある 者または経済的状況が困窮の者を対象にし、書類審査及び面接によって選考される。 募集は秋学期のオリエンテーションのクラス別ガイダンスを通じて担任より行われる。 給付金額は200,000円/年で、採用数は5名前後(最多10名)、募集時期は10月上旬 となっている。2022(令和4)年度は6名の奨学生が採用された。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

① 第一種(無利子)

学科・専攻	2018	2019	2020	2021	2022
子科・导攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	7	5	7	9	12
日期早工子付	9	7	9	5	7
	3	4	3	5	3
MSE 学科	5	3	5	4	5
	7	5	7	3	3
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	2
	0	0	0	0	0
車体整備専攻	0	3	0	0	0

② 第二種 (有利子)

学科・専攻	2018	2019	2020	2021	2022
子科・导攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	13	16	13	15	19
日期甲二子科	21	13	21	16	11
	10	8	10	8	6
MSE 学科	11	10	11	8	9
	7	11	7	10	7
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	3
	0	0	0	0	0
車体整備専攻	5	6	4	1	3

【給付奨学金】

学科	2018	2019	2020	2021	2022
子件	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
卢科士工 类科	7	5	7	10	12
自動車工学科	0	7	0	2	10

【学習奨励費】表Ⅱ-5(1)参照

2) 学内奨学生制度

① 1 年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

	2018	2019	2020	2021	2022
学科	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
	入学者	入学者	入学者	入学者	入学者
自動車工学科	0	0	1	1	0

MSE 学科	1	3	1	2	0

② 2年次奨学生 《1年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

学 和	2018	2019	2020	2021	2022
学科	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	3	0	3	4	3
MSE 学科	1	0	3	1	2

③ 3年次奨学生《2年次における成績優秀者》(200,000円/年 授業料減免)

学 到	2018	2019	2020	2021	2022
学科	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
MSE 学科	2	1	0	2	1

④ 専攻科 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

市功	2018	2019	2020	2021	2022
専攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0

⑤ 専攻科 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

市水	2018	019	2020	2021	2022
専攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
一級自動車整備専攻	1	1	0	0	1
車体整備専攻	車体整備専攻 0		0	0	1

3) 外部団体が本学の学生を対象としている奨学金

① (財) 瀧川奨学財団奨学金(17,000 円/月 給費)

学 科	2018	2019	2020	2021	2022
学科	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	0	0	1	1	1
MSE 学科	0	0	0	0	0

② 日本ライン会奨学金 (200,000 円/年 給費)

学科・専攻	2018	2019	2020	2021	2022
子件・导攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	4	1	5	5	5
MSE 学科	1	1 3 0 0		0	
一級自動車整備専攻	一級自動車整備専攻 0		0	0	0

車体整備専攻 0 1 0 0

③ 学友会奨学金(100,000 円/年 給費)

学 到	2018	2019	2020	2021	2022
学科	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	3	2	0	1	1
MSE 学科	0	1	3	2	2

④ 教育後援会奨学金(200,000 円/年 給費)

学科, 東水	2018	2019	2020	2021	2022
学科・専攻	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度	(令和 4)年度
自動車工学科	4	3	2	5	5
MSE 学科	1	0	1	0	1
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0
車体整備専攻	1	0	0	0	0

学生の健康管理は、保健室が中心となって行っている。毎年4月(秋入学生は10月)に健康診断を実施し、診断結果に異常のみられた学生に対して健康管理や生活習慣見直しの指導を行っている。

日常の傷病については、学内の保健室で専従職員が応急処置を施し、重症の場合は 校医、保護者と連絡を取り合いながら、医療機関へ搬送するなど適切に対応している。

メンタルヘルスケアの面は、各クラス担任が「キャリアデザイン I・Ⅱ」等の担当授業や日常の場面で適宜行う面談や、保健室での学生相談など、学生の心情や行動の把握に努めている。

学生生活に関して学生の意見や要望については、クラス担任が随時聴取している。また、学長直通 FAX 制度を設け、担任に相談しづらい内容も受け付けている。学生は学生便覧に綴じ込みになっている専用 FAX シートに記入し、学長に直接送ることができるシステムで、回答は学長から指名された部署から行われる。また、内容によっては大学内で審議し適切に対応するようにしている。

留学生の修学支援・指導体制については以下の通りである。

1) 留学生の学習(日本語教育等) 支援体制

別科を除き、原則として全ての留学生は日本人学生と一緒に同じ授業を受ける。ただし、教育の効果を高めるため一部の授業科目(「日本語表現法」・「ビジネスマナー演習」)で留学生クラスを編成すると共に、留学生向けの授業科目を設置している。

本学は自動車に関する教育を主として行っているため、日本語力にハンディを持つ 留学生のために一般教養科目の留学生指定科目として「自動車工学日本語 I・Ⅱ」を設 置し、専門分野に関する日本語教育を行っている。これと並行して、日本語の総合的な 能力を向上させることを目的に「日本語総合マスター I・II(JLPT 試験対策)」と「自動車工学漢字マスター(自動車分野の漢字習得)」を単位の取得を伴わない補習科目として設けている。これらの科目は1年次に全ての留学生が履修、受講するよう指導をおこない、ほぼ全員の留学生が出席している。

「留学生センター室」を 1 号館 2 階に設置し留学生が空き時間や休み時間に自由に使える環境を整えている。ただし、2020(令和 2)年 3 月~2022(令和 4)年 3 月まで、コロナ感染拡大防止の観点から、閉鎖もしくは使用を制限した。

留学生センターは学生部配下の組織で、数名の教員が兼務し、留学生の学習、生活のサポート、留学生生活の充実を行っている。留学生センターは、学生の日本語学習のモチベーション向上を図るため、毎年7月に学内で留学生日本語弁論大会を開催している。これは2010年度に始まり、2022(令和4)年度で第13回目となった。出演者として参加する留学生は例年6名程度であるが、自動車工学科、MSE学科の「キャリアデザインI」の授業の時間に合わせて開催され、日本人学生も含めた全一年生の学生が会場もしくは別教室でLIVE映像を見るなどして参観している。また、地元自治体である坂祝町の町長もしくは教育長が審査員を務めている。日本語弁論大会は、単に留学生個人の学習の動機付けに留まらず、日本人学生を含めた学内の多文化共生理解教育や、大学の地域交流にも貢献している。例年、学内の弁論大会の優秀者は岐阜地域留学生交流推進協議会が主催する岐阜県留学生日本語弁論大会に出場している。2022(令和4)年度は、11月26日に岐阜協立大学で行われ本学から2名が参加、うち1名が優秀賞を獲得した。

留学生に特化した学習補助教材の作成も積極的に行っている。例として、「自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック」(備付-36)、「自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック」(備付-37)は本学教員が留学生と共同で編纂したのもで、対象母語の学生に配布している。このほか、本学教員が独自で教科書(『基礎自動車工学』:一般社団法人日本自動車整備振興会連合会編)をやさしい日本語で再編集した教材や、実習授業で使用する主な工具名を関連する日本語語彙と共に紹介した副教材「整備実習用語」などを作成し、無料で留学生に配布している。

2) 留学生指導体制

留学生の生活指導については、直接的には学生支援センターが行っている。同時に、 学務課、留学生センターからは日本で生活するための様々な情報を発信し支援を行っ ている。入学直後に行われる「留学生ガイダンス」は留学生センターと学務課の共同開 催で、「入学から卒業・就職に至るまでの日本語学習目標について」、「在留資格の期 間更新手続きについて」、「自動車運転免許について」、「授業料減免の概要について」 など外国人留学生に特化した内容について説明、指導を行っている。

留学生の就職活動支援としては、1 年次科目の「日本語表現法」と「ビジネスマナー演習」で留学生クラスを編成して、シラバスに留学生の就職活動につながる内容や、就業能力を向上させる内容を組み込んでいる。また、後援会日本ライン会が学内で開催する産業講座 B (企業説明会)においては、留学生にわかりやすいよう工夫された情報提示を行うなど、特別な配慮を行っている。後援会日本ライン会会員企業に対しては、

定期総会の情報交換会の場で留学生の就職について支援をお願いしている。このような取り組みは文部科学省の学習奨励費の「就職支援特別枠」の推薦枠獲得の条件に適合し、就職支援特別枠が創立されて以来、毎年度推薦枠を得ている。

学生寮に関しては、留学生のニーズに合わせてタイプの異なる2つの学生宿舎を設けており、経済的負担軽減や生活面での支援など特別な配慮を行っている。

地域団体が主催する行事への参加促進により留学生の日本文化理解を図っている。 その行事については**表 I - 4** 「2022(令和 4)年度 留学生による地域貢献の取り組み」で示す。

3) 留学生に対する授業料減免制度、奨学金制度

留学生の生活援助等を目的として、私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。 文部科学省の学習奨励費をはじめ学外の奨学制度の活用を積極的にすすめている。

私費外国人留学生授業料減免制度は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の私費外国人留学生と対象とし年間授業料の 10~100%を減免する制度である。減免率は入学後の最初の学期は一律 20%とし、その後の減免率は、直前学期の半年における学業成績(GPA)、授業への出席状況、地域活動への参加等から評価ポイントを算出し決定される。原則として全留学生を対象としているが、学期における取得単位数が一定の数に満たない者、所定の日までにその学期の学費が完納されていない者は対象外とする。例年、減免対象者における平均減免率は 13%程度である。この制度により経済的支援だけではなく、学習への意欲向上や課外活動、地域活動への参加促進につながっている。

留学生の奨学金等の受給状況は 表Ⅱ-5 の通りである。

表Ⅱ-5 留学生の奨学金等受給状況

表 Ⅱ-5 (1) 文部科学省 私費外国人留学生学習奨励費 (年度) (人)

学科等	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成 30)	(令和元)	(令和2)	(令和3)	(令和4)
自動車工学科	6	9	4	13	6
計	6	9	4	13	6

(備考) 1. MSE 学科・専攻科・別科は該当者がいない

- 2. 人数は12か月受給者と6か月受給者を合わせた数である
- 3.2020年度「特別追加(1か月分給付)」の受給者数は含まない

表 Ⅱ-5(2) 本学 私費外国人留学生授業料減免者数 (年度) (人)

学科 (2018	2019	2020	2021	2022
	(平成 30)	(令和元)	(令和2)	(令和3)	(令和4)
自動車工学科	120	187	239	308	251
MSE 学科	3	1	2	3	3
計	123	188	241	311	254

(備考) 人数は各年度の秋学期において授業料減免を受けた者の数である

4) 留学生の入管への申請について

在学生の在留期間更新申請については、入管への申請取次を学校が行っている。 2021(令和3)年4月には、提出書類の記入の仕方を説明した動画を作成、web 上に公開し、入管書式の90%の内容を学生が自分で完結できるようにした。2022(令和4)年4月には、受付、相談、記入指導、書類の保管をするための場所として、1号館2階に「204VISA室」を設置し、学生部の担当者が応対している。

就職に伴う在留資格変更手続きについては、学生本人による入管への申請を原則としているが、学務課就職担当が一連の手続きに関する説明会を2年次の11月下旬から12月初旬にかけて開催しているほか、必要書類や書類の書き方に関する相談を学務課の窓口で適宜受け付けている。また、初めて留学生を受け入れる企業を対象に学務課担当職員が直接企業側に出向いて説明をしている。

障がい者の受け入れのための施設整備は、学生ホール(学生食堂)へは入出時のスロープを設け行っている。しかし、実習場施設や一般教育棟、寮などには支援体制を整えていない。2013(平成25)年4月に高度難聴の聴覚障がいを持つ学生を一人受け入れたが、本人はもとより保護者ともよく話し合い、座学授業については最前列の席で受講し、実習授業については他の学生と色の違う帽子を着帽してもらい危険防止に努めながら受講した。本学教員で手話のできるものがいないため、筆談で質疑・応答にあたった。また、「スポーツ I」の科目では、球技種目に対してゲームの点数係の補助で対応した。対象者が聴覚障がいであったことから、設備の整備は行わなかった。今後、該当する場合があれば、整備の検討を行う必要がある。

長期履修生の受入れについては、2003(平成 15)年4月に長期履修学生規程を施行し、 受け入れる態勢が整備されている。しかし、2022(令和4)年度末まで対象者はいない。

学生の社会活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)については、学生が自 主的に行う活動であると位置付けられている。

大学としては、学生の社会活動を奨励するための制度を設けている。地域社会活動によって他の学生の模範となるような活動を行った学生を表彰するための学生表彰規程を設けている。また、留学生の授業料減免の査定ポイントには「社会貢献・ボランティア活動・地域交流」の項目を設けており、学生のボランティア活動等の申告があればポイントを加算している。

留学生同士の縦のつながりを組織することを目的に2008(平成20)年度に「留学生会」が発足した。発足の契機となったのが同年5月に起きた中国四川大地震の募金活動であった。会が組織された直後は、敬愛寮周辺の清掃活動などを行ったり、会として大学祭の模擬店を出店したりすることがあった。留学生会は現在も学生団体として存続している。

以下に主な学生の地域社会活動の状況を示す。

1) 大学祭における地域との交流

例年、大学祭の一環として、周辺市町村の少年を対象としたスポーツイベントを学生自治会が開催し、地域との交流を図っている。2020(令和2)年度と 2021(令和3)年度は新型コロナ感染拡大の状況を鑑み大学祭が中止となったが、2022(令和4)年度からほぼ従来通りの内容で開催されている。

2) 留学生と地域の交流

2020 (令和 2) 年度と 2021(令和 3)年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため地域交流活動が制限されていた。2022 (令和 4) 年度においては、二年ぶりに坂祝町のイベントが復活し、参加することができた。以下は 2022 (令和 4) 年度の留学生による地域での交流をまとめたものである。

実施日	事業名	事業内容	場所	主催者	留学生数
6/11	坂祝町青少年育 成町民の集い	留学生によるスピ ーチ・町民との交流	坂祝町 公民館	坂祝町	1
12/4	第 20 回岐阜県内 留学生弁論大会	県内の大学に在籍 する留学生による 日本語弁論大会	岐阜大学	岐阜県地域 留学生交流 推進協議会	2

表 II-6 2022(令和 4)年度 留学生による地域での交流

3) ボランティア活動

学生のボランティア活動の団体登録は、1999(平成 11)年度に坂祝町社会福祉協議会に提出しその後、登録そのものは現在も継続しているが、この数年は活動の要請はなく、また、積極的な学生派遣の働きかけもしていない。

4) 献血活動

献血活動は本学キャンパス内で行い、2016(平成 28)年度までは毎年2回実施していたが、2017(平成 29)年度からは年1回実施となった。留学生を中心に過去の海外滞在歴が理由で献血できない者もいるが、近年採血者は増加傾向にある。2020(令和 2)年度・2021(令和 3)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。過去5年間の採血者数を表II-7に示す。

年 度	採血者数	うち 400m l の採血者
2018(平成 30)	26	26
2019(令和元)	30	29
2020(令和 2)	中止	_
2021(令和3)	中止	_
2022(令和4)	16	16

表Ⅱ-7 採血車の来校による献血活動 (人)

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ·B-4 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織

就職支援のための教職員の組織については、 図Ⅱ-1 に示したように、事務組織である「学務課就職担当」と教員のクラス担任組織である「学生支援センター」が協力して行っている。

就職担当は企業との情報交換及び連絡、求人開拓、学生と企業の仲介、就職指導に関する企画と実施、窓口業務など、就職に関わる全般を担当している。

クラス担任が行う「キャリアデザイン I・Ⅱ」は、授業を通じて、クラス全体及び学生個別の就職活動や進路に関するアドバイスを行っている。

また就職に関わる重要な事項は就職委員会で審議し、教授会に提案される。 具体的な活動状況を以下に述べる。

① 正課科目

本学は「キャリアデザイン I・Ⅱ 」の授業の中でキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインI」では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育んでいる。

「キャリアデザインⅡ」では、「進路の手引き」に基づき、企業研究、求人票の見方、エントリー方法、履歴書の書き方、面接指導など、実践的な就職指導を行っている。また、「ビジネスマナー演習」「日本の自動車事情」「自動車アフターサービス産業概説」など、社会人基礎力や業界知識を習得する科目を設けている。

② 産業講座

産業講座には、産業講座 A と産業講座 B があり本学後援組織である日本ライン会と協力し開催している。

産業講座 A では、例年、自動車メーカー 9 社による講話を行っている。対象学年全員が体育館にて「各企業の求める人材像」についての講話を聞く形である。2022(令和4)年度は、9/21に実施した。

産業講座 B では、11/17 と 11/18 の 2 日間を使い、体育館内で自動車ディーラーを中心に、日本ライン会会員企業 193 社による個別面談方式の説明会を実施した。講座の円滑な運営のため、人数や時間制限などの感染対策をしながら開催した。

④ 産業見学会

将来の就職先のイメージ作りと意識付けのため、例年、職種や業種等の対象を絞っ て希望者を募り車体整備専攻の学生を対象に東海マツダなどの企業見学会を実施した。

⑤ 企業による出張授業

自動車の最新技術に触れるとともに、実際に自動車業界で働く人の話を聞きく機会として、企業による出張授業を開催している。2022(令和 4)年度は、6/29 に日産自動車、10/12 にスズキ、10/26 にトヨタ自動車、11/30 にメルセデスベンツ、12/14 にいすゞ自動車の5 社による出張授業をキャリアデザインの一環として実施した。

(2) 就職支援のための施設

本学は、就職支援のための施設として就職情報センターを設けている。

最新の求人情報の掲示のみならず、求人実績の情報、採用試験のレポートがファイリングされ閲覧でるように整備されている。また、PCが設置され就職情報の検索ができるようになっている。

本学学生用の就職情報資源として Web ベースで求人情報が入手できる「NACS 就職支援システム」を提供している。本学の学生であれば、就職情報センター内の PC のみならず自宅からの利用も可能である。さらに現在はスマートフォンでの検索閲覧にも対応している。これらの概要を表II-8 に示す。

	施設・機能の内容
就職情報センター	・求人申込み票の掲示・過去の求人企業情報のファイル(約1,500冊)・インターネット専用パソコン(26台)
NACS 就職支援システム	・求人情報の検索・短大からの情報、企業からの情報配信など

表 II-8 就職資料室及び就職情報の提供

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

本学は、自動車整備士の養成を教育の主目的とし、学生の就職のための資格取得の支援をしている。自動車整備士資格の取得は大多数の学生の目標と合致するので教育の最重点目標として取り組んでおり、全学科において二級整備士合格率 90 %以上を目標として国家資格対策委員会を設置し、補習計画の推進により登録試験に対応できるよう実力強化を図っている(備付-75)。

また、専攻科一級自動車整備専攻では一級自動車整備士資格の取得を、専攻科車体整備専攻では自動車車体整備士の資格取得を目指している。

資格取得の支援として**基準Ⅱ-B-2** で述べたように、秋季実力養成ゼミや春季実力養成ゼミなどの補習教育を毎年見直しながら実施している。

自動車整備士登録試験の合格状況を表Ⅱ-9に示す。

登録試験名	2018	2019	2020	2021	2022
全球 武	(平成 30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
二級ガソリン	94.4	91.5	94.5	88.3	87.4
二級ジーゼル	91.9	90.4	95.9	94.1	96.8
自動車車体	100	100	100	100	94.7
一級小型自動車	66.7	75.0	100	100	66.7

表Ⅱ-9 自動車整備士登録試験合格率 (%)

自動車整備士資格取得の合格者数などの詳細を表Ⅱ-10(1)~(4) に示す。

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和2)年度	187	182	172	94.5
2021(令和3)年度	217	214	189	88.3
2022(令和4)年度	256	253	221	87.4

表 II-10(1) 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

表 II -10(2)	二級ジーゼル	レ自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和 2)年度	173	170	163	95.9
2021(令和3)年度	210	204	192	94.1
2022(令和4)年度	258	253	245	96.8

表 Ⅱ-10(3) 自動車車体整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和 2)年度	22	22	22	100
2021(令和3)年度	6	6	6	100

2022(令和 4)年度	19	19	18	94.7
--------------	----	----	----	------

表 Ⅱ-10(4) 一級小型自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和 2)年度	2	2	2	100
2021(令和3)年度	2	2	2	100
2022(令和4)年度	3	3	2	66.7

自動車整備士資格取得のプロセスとしては、学生は実技試験免除のための二級自動車整備技術講習を受講する。この講習は秋学期の土曜日や冬季・春季の休暇に学内の施設で自動車工学科2年生、モータースポーツエンジニアリング学科3年生に対して実施され、修了試験が最後に実施される。

二級自動車整備技術講習の修了率を表 II-10(5)に示し、自動車車体整備技術講習(春期休暇時開講)の修了率の状況を表 II-10(6)に示す。

表 II-10(5) 二級自動車整備技術講習(実技試験免除)の修了率

	二級ジーゼル講習			二級ガソリン講習		
年度	受講者数	修了者数	修了率	受講者数	修了者数	修了率
	文		(%)	又两日奴	修了任奴	(%)
2020(令和 2)年度	181	170	93.9	187	182	97.3
2021(令和3)年度	215	201	93.5	217	209	96.3
2022(令和 4)年度	264	247	93.6	256	249	97.3

表 II-10(6) 自動車車体整備技術講習(実技試験免除)の修了率

24 - 24(0) 1 84 1	11 TT NIP DC 113 H13	H () () () ()	21/4//
年 度	受講者数	修了者数	修了率(%)
2020(令和 2)年度	22	22	100
2021(令和3)年度	6	6	100
2022(令和4)年度	22	19	86.4

このほか希望者を対象に、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士検定講習、低圧電気取扱特別教育講習等を開催しそれぞれ資格の取得を奨励している。これらの職業資格の取得状況を表 II-11 に示す。

また、「低圧電気取扱特別教育講習」については、必修科目の「自動車先進技術概論」 に包括し、単位取得者全員が講習を修できるようになっている。

表Ⅱ-11 職業資格の修了・合格率 (%)

職業資格名	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成 30)	(令和元)	(令和2)	(令和3)	(令和4)
	年度	年度	年度	年度	年度

ガス溶接技能講習修了率	89.8	92.7	中止	87.8	97.5
有機溶剤作業主任者技能講習修了率	70.8	55.0	73.3	50.0	82.8
中古自動車査定士技能検定試験合格率	63.4	85.7	中止	82.1	77.2
低圧電気取扱特別教育講習合格率	100	100	100	100	100

直近の3年についての詳細を表Ⅱ-12(1)~(4)に示す。

表 II-12(1) ガス溶接技能講習合格率 (修了率)

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和 2)年度	中止	_	_	_
2021(令和3)年度	79	74	65	87.8
2022(令和4)年度	85	81	79	97.5

表Ⅱ-12(2) 有機溶剤作業主任者技能講習合格率(修了率)

年度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和 2)年度	64	60	44	73.3
2021(令和3)年度	61	50	25	50
2022(令和4)年度	69	64	53	82.8

表 Ⅱ-12(3) 中古自動車査定士技能検定試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和2)年度	中止	_	_	_
2021(令和3)年度	58	56	46	82.1
2022(令和4)年度	57	57	44	77.2

表Ⅱ-12(4) 低圧電気取扱特別教育講習合格率 (修了率)

年度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
2020(令和2)年度	168	160	160	100
2021(令和3)年度	226	216	216	100
2022(令和4)年度	266	257	257	100

(4) 就職決定状況について

表Ⅱ-13 に学科・専攻ごとの卒業者数に対する求職者数、就職者数、非求職者数による就職決定状況を示す。表中の(d) 非求職者の内訳は、進学希望者、大学の就職斡旋を不要とする者、アルバイトなど一時的な仕事に就く者などである。

表Ⅱ-13(1) 自動車工学科の就職決定状況(人)

	3月卒業者	3月卒業者	3月卒業者
(a)卒業生数	160	188	235
(b)求職者数(割合(b)/(a))	145(90.0%)	154(81.9%)	195(82.9%)
(c)就職者数(割合(c)/(b))	145(100%)	154(100%)	195(100%)
(d)非求職者数	24	33	33
(ロ) 外 水 戦 有 数	5	1	7

表 Ⅱ-13(2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況 (人)

方 米 北	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年
卒業者	3月卒業者	3月卒業者	3月卒業者
(a)卒業生数	29	29	20
(b)求職者数(割合(b)/(a))	28(96.5%)	22(75.9%)	16(80%)
(c)就職者数(割合(c)/(b))	28(100%)	22(100%)	16(100%)
(d)非求職者数	1	6	4
(4) 外 派 (4) 数	0	1	0

表Ⅱ-13(3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業者	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年		
平 来 有	3月卒業者	3月卒業者	3月卒業者		
(a)卒業生数	2	2	3		
(b)求職者数(割合(b)/(a))	2(100%)	2(100%)	2(66.6%)		
(c)就職者数(割合(c)/(b))	2(100%)	2(100%)	2(100%)		
(d)非求職者数	0	0	0		
(位) 乔水峨有 剱	0	0	1		

表Ⅱ-13(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状(人)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
 卒業者	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年		
平 来 4	3月卒業者	3月卒業者	3月卒業者		
(a)卒業生数	22	6	23		
(b)求職者数(割合(b)/(a))	20(90.0%)	6(100%)	20(86.9%)		
(c)就職者数(割合(c)/(b))	20(100%)	6(100%)	20(100%)		
(d)非求職者数	0	0	1		
(ロノ が 利取 日 数	0	0	2		

表Ⅱ-14 に学科・専攻ごとの「日本標準産業分類」による業種別の就職決定状況を示す。自動車ディーラー他卸売・小売業が 就職先としてすべての学科・専攻において高い割合となっており本学の特色を表している結果となった。この結果は「キャリアデザインⅡ」の授業で説明し、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-14(1) 自動車工学科の就職決定状況

	2021(令和	3)年3月	2022(令和	4)年3月	2023(令和	5)年3月
 分 類	卒第		卒業者		卒業者	
カ 類	決定人数	割合	決定人数	割合	決定人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
自動車ディーラー	141	97.2	144	93.5	186	94.5
他卸売・小売業	141	91.4	144	<i>9</i> 0.0	100	34.0
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	1	0.7	2	1.5	3	1.5
運輸・通信業	0	0	1	0.5	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	3	2.1	7	4.5	3	1.5
公 務 員	0	0	0	0	1	1.5
上記以外のもの	0	0	0	0	2	1
合 計	145	100	154	100	195	100

表Ⅱ-14(2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況

	2021(令和3)年3月		2022(令和4)年3月		2023(令和5)年3月	
八	卒業者		卒業者		卒業者	
分 類	決定人数	割合	決定人数	割合	決定人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
自動車ディーラー	1.0	07.1	1.1	~ 0	4	٥.٣
他卸売・小売業	16	27.1	11	50	4	25
建設業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	4	14.3	5	22.7	2	12.5
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	2	12.5
サービス業	8	28.6	2	9	3	18.8
公 務 員	0	0	1	4.6	1	6.2
上記以外のもの	0	0	3	13.7	4	25
合 計	28	100	22	100	16	100

表Ⅱ-14(3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

	THE TENE OF THE MET AND THE ME							
	分 類		2021(令和	3)年3月	2022(令和	4)年3月	2023(令和	5)年3月
		卒業者		卒業者		卒業者		
		決定人数	割合	決定人数	割合	決定人数	割合	
			(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	自動車デ	ィーラー	2	100	1	50	9	100
	他卸売・	小売業	<u> </u>	100	1	50	2	100

建設業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	0	0	1	50	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	0	0	0	0
公 務 員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	2	100	2	100	2	0

表Ⅱ-14(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

	2021(令和3)年3月		2022(令和4)年3月		2023(令和5)年3月	
分類	卒業者		卒業者		卒業者	
分 類	決定人数	割合	決定人数	割合	決定人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	16	80	4	66.6	16	80
建設業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	2	10	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	1	16.7	0	0
金融・保険業	2	10	1	16.7	1	5
サービス業	0	0	0	0	2	10
公 務 員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	1	5
合 計	20	100	6	100	20	100

〔注意〕分類は「日本標準産業分類」による。

- 1)「自動車ディーラーほか卸売・小売業」には、メーカー系ディーラーのほか、自動車販売業、 建設機械販売業、自動車整備機器販売業、石油販売業、カー用品店、カーオークション業な どが含まれる。
- 2)「金融・保険業」には損害保険調査会社、証券会社、金融機関などが含まれる。
- 3)「サービス業」には自動車整備業、自動車・建設機械レンタル業、メーカー子会社の開発専門会社、設計・技術請負業、人材派遣業、農協、各種団体などが含まれる。

本学卒業者が最も多く進路を決定しているのは自動車ディーラー他卸売・小売業である。地元のほとんどの企業が後援会日本ライン会(中日本自動車短期大学後援会)に属している。本学卒業者の進路決定状況はこれら企業の発展に寄与している。

本学入学者の多くは、東海三県(愛知、岐阜、三重)を中心とした中部地区の出身者であるが、中には北海道や東北、関東さらには中国、四国、九州地区などといずれも少数ではあるが全国各地から入学している。地元に帰り就職したい者もいるため、入学者の出身地を把握し早い時期に就職先企業を調査し求人開拓している。

(6) 進学、留学に対する支援

学生部学務課は進学、編入学に関する情報提供を行っている。4年制大学での学びを目指すものには、編入学の情報を学内掲示板にて案内するほか、就職情報センターにて大学編入学案内を設置している。クラス担任や学務課教務担当は学生の相談に応じている。

学科名		2020(令和 2)年	2021(令和3年)	2022(令和 4 年)
		3月卒業者	3月卒業者	3月卒業者
É	動車工学科	1	2	2
	MSE 学科	0	0	0

表Ⅱ-15 4年制大学への進学者数 (人)

<テーマ 基準 II-B 学生支援の課題>

外国人留学生に対し日本語能力向上を目的とした教育を実施しているが、一部、日本語能力の低い学生がおり、教育課程全体の成績、そして、資格取得に影響を及ぼしている。

学力不足の学生に対して、適時補習を実施している。入学時の学力不足を補う「学習支援」、1年次終了時点では三級自動車整備士登録試験レベルの実力が付くようクラス単位で問題演習に取り組んでいる。また、2年次でも、クラス単位で「自動車工学演習」に取り組んでおり、適時行う試験の結果から、対象者を選抜し補習を実施している。学力不足の学生も何とか教育して資格試験の合格レベルに引き上げなければならない。そのため補習教育に掛かる時間と労力が限度近くまで増加したのが、ここ数年の課題である。本来の授業の質を上げ、補習教育に割く時間を一定レベルに落ち着かせなければならない。

<テーマ 基準 II-B 学生支援の特記事項>

学生支援の一環として、保護者向けに欠席メール配信サービスを行っている。これは本学の保護者が就学状況を知る目安として、「保護者向け欠席メール配信サービス」 (無料)を提供している。サービス内容は、履修科目ごとに欠席時間時数が三段階で警告のメールが届くようになっている。あと 2~3回の欠席で失格となる段階では、『以下の講義の欠席時数が一次警告対象となりましたのでご連絡いたします』、これ以上欠席すると失格となる段階では、『以下の講義が欠席時数二次警告(これ以上の欠席は失格)に達しましたのでご連絡いたします』、欠席オーバーで失格となった段階では、『以下の講義の欠席時数が欠席オーバーとなりました。担任の先生にご確認お願いします』としている。このサービスは特に下宿やアパート等で一人暮らしをしている遠方からの学生の就学の情報提供となっており、ドロップアウトの未然防止に役立っている。

本学学生が国家資格である自動車整備士資格の取得向上に関する基本方針を審議す

るため、国家資格対策委員会を置き、そこで審議された内容は教授会の議を経て実施される。登録試験の1か月前から受験生は、3つのグループに分かれ、国家資格取得のための強化勉強を行っている。登録試験直前の4日間は学内で本学独自問題集を中心に勉強会を行い、その後、「春季実力養成ゼミ」を行っている。整備士資格取得状況については、表 II-9で示したとおりである。また、合格したすべての留学生が日本国内の自動車ディーラーをはじめ自動車関連の企業へ就職をした。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画 の実行状況

前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した課題及び改善状況は以下の通りである。

課題①留学生全員が進路を決定できるための対策が必要である。これらの対策は学生部及び学生委員会にて検討していきたい。

改善状況

学生部・学生委員会・留学生センター、国家資格対策委員会などで検討し、入学当初の「留学生ガイダンス」の実施、日本語能力向上のための補習科目「JLPT演習」などの対策を講じ、学習成果獲得の向上につなげた。また、就職指導を中心とした「留学生のための就職ガイダンス」の実施、授業科目「ビジネスマナー」での留学生クラスの設置、資格取得率向上への指導の強化を行った。留学生の就職に関して後援会の企業と密に情報交換をした。これにより、日本国内企業の就職希望者全員の就職が決定した。

課題②資格取得支援については、目標である二級自動車整備士登録試験合格率 90% 以上を達成できない年度があり、更なる対策を、国家資格対策委員会を通じて検討していく。

改善状況 国家資格対策委員会や学生支援センターが中心となり、1年次秋学期から体系的に補講による資格取得対策を行い、二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備 士登録試験合格率がともに過去3年間90%以上の合格率となった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について令和元年度に見直し、その方針に従って、高大接続の観点により、2022(令和4)年度生からの入試制度の改善を行うことができた。引き続き、改善の必要な点を検討していく。

【基準皿 教育資源と財的資源】

様式7-基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

備付資料 38 教員個人調書 [様式 18]

39 ウェブサイト教員一覧

https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/

- 42 中日本自動車短期大学 論叢 2021(令和3)年度~2022(令和4)年度
- 44 ウェブサイト「専任教員年齢構成」

https://www.nakanihon.ac.jp/

wp-content/themes/nac/doc/college/infomation-disclosure/t-old.pdf

48 専任職員名簿 2023(令和5)年5月1日現在

規程集 2 学校法人神野学園 職員就業規則

規程集 4 学校法人神野学園 人事評価規程

規程集 21 経理規程

規程集 22 経理規程施行細則

規程集 28 公印取扱規程

規程集 29 文書取扱規程

規程集 30 固定資産及び物品管理規程

規程集 37 学校法人神野学園 個人情報保護規程

規程集 116 中日本自動車短期大学 防火管理規程·防火管理組織図

規程集 121 中日本自動車短期大学 専任教員選考規程

規程集 122 中日本自動車短期大学 専任教員選考基準

規程集 123 中日本自動車短期大学 専任教員の選考に関わる教授会 統一見解

規程集 126 専任教員服務規程

規程集 127 個人研究費運用規程

規程集 129 中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給 に関する取扱要領

規程集 130 公的研究費に関する不正防止規程

規程集 132 研究者行動規範

規程集 155 FD·SD委員会規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成·実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。

- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、 短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を 準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

教員組織は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の2学科および一級自動車整備専攻、車体整備専攻の2専攻科で構成されており、それぞれの教員組織を編成している。

それぞれの学科において短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、 国土交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づく必要な教員(学科指導員や実習指導員)が適切に配置されている。したがって、専門分野の主要な授業科目(二級認定科目)は専任教員が担当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしており、学位、教育実績、研究実績、経歴等は HP で公開している。

学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師を適切 に配置している。尚、専攻科の教員は学科教員が兼務している(備付・規程集 126)。

非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を 遵守し選任している。

教員の採用、昇格については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」(備付・規程集 121) および「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」(備付・規程集 122) に従って適切に行われている(備付・規程集 123)。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

- ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]
 - (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
 - (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
 - (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
 - (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
 - (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
 - (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。

- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の専門分野の研究では、教育分野に直接関係する「自動車」に関わる研究や、授業科目に関する研究が中心となっており、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員の研究活動としては論叢(研究紀要)があり、論叢を学内外に配布することにより公開している。また論叢は教職員、非常勤講師、学生に配布し、学外は短期大学図書館を中心に 110 機関に郵送している。論叢は、国立情報学研究所の紀要ポータルサイトにより、インターネット上で公開されている。学会誌の掲載論文、学会発表など専門領域において審査を受ける学術的な成果については、論叢の巻末に専門領域における研究成果をリストアップして公開し、本学のホームページの情報公開サイト上でも公開している。全国自動車短期大学協会における研究発表を表 \mathbf{III} -2に、専任教員による研究成果を表 \mathbf{III} -3に示す。

専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を所定の手続きを経て、採択されれば研究費を獲得できるが、添付資料のとおり 2020(令和2)年度~から 2022(令和4)年度における外部資金の獲得実績はない。

専任教員の研究倫理を遵守するための規定として、「中日本自動車短期大学 公的研究費に関する不正防止規程」(備付・規程集 130)、「研究者行動規範」(備付・規程集 132)が設けられている。文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い倫理教育を研究者に実施している他、科研費の取り扱いについて監査を実施するなどの取り組みを行っている。また、個人研究費の取り扱いに関しては「中日本自動車短期大学 個人研究費運用規程」(備付・規程集 127)が設けられている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究」の発表会、本学の論叢、所属する学会(自動車技術会や日本機械学会など)が開催する研究発表会などがあり、確保されている。

専任教員が研究を行う場所として、原則助教以上には、17 ㎡の研究室(個室)が1 号館に設けられており、教育研究活動及び学生指導に供されている。また研究活動の 場として教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室がある。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保については、専任教員服務規程で、助教以 上の教員は週2日の学外研修が認められている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給に関する取扱い要領」(備付・規程集 129)が設けられている。

教員の FD 活動と規程については、本学の教育目的に基づき、教員が主体的に行う

授業改善に資することを目的として、教育方法の研究・工夫を組織的に推進するため「FD・SD 委員会規程」(備付・規程集 155)が設けられており、この規程に基づいて、学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、教育に関する講演会等、FD 活動は適切に行われている。FD 研修会を表Ⅲ・1 に示す。加えて、学園全体の FD 委員会も設けられており、授業の内容や方法の改善につながるような取り組みについて、同一学園内に設置されている岐阜医療科学大学及び中日本航空専門学校と情報共有を行っている。

専任教員は、学生が学習成果の獲得を向上するよう、学内の関係部署と連携している。

クラス担任や科目担当者は、学生指導や学習指導を行う際、学生部(学生支援センター、学務課、留学生センター)と密接な連携を図るよう常に心がけている。

実施日	研修内容等(演題・テーマ)	講師・(受講者)
2020年	遠隔学習用教材作成法について	情報センター
4月8日	オンライン、サンプル教材	(全教員対象)
2021年	「遠隔授業の進め方について」	情報センター 栗木 江一
8月24日		(全教員対象)
2022 年	「Google フォームの活用法」	IR 室室長栗木 江一
8月22日		(全教員対象)

表Ⅲ-1 FD 研修会

表Ⅲ-2 自動車整備技術に関する研究報告 (全国自動車短期大学協会)

年 度	講演の表題と研究者
	消防はしご車(1935年式ダイムラーベンツ社製)修繕報告(第1報)
2019(令和元)	後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、
	的野大樹、成瀨俊哉、神野恭兵
	自動車整備技術に関する研究報告誌第 48 号
	消防はしご車(1935年式ダイムラーベンツ社製)修繕報告(第2報)
2020(令和 2)	後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、
	的野大樹、成瀨俊哉、神野恭兵
	自動車整備技術に関する研究報告誌第 49 号
	車体整備における実践的指導によるボデーパネルの復元
2021(令和3)	的野大樹、森 光弘
	自動車整備技術に関する研究報告誌第 50 号
	消防はしご車(1935年式ダイムラーベンツ社製)修繕報告(第3報)
2022(令和4)	神野 恭兵、成瀨 俊哉、的野 大樹
	自動車整備技術に関する研究報告誌第 51 号

	'///'	1 / K / 19K 9/K	2021 (131)	, , , , , ,	\ ,-	1 = 7 1 /20	
氏 名	職名	著書	テキスト	特許	論文	学 会	論叢
加藤泰世	教授						2
清水勝昭	教授	1					2
高橋正則	教授	*1	2				1
林 文明	教授	*1					1
藤田英樹	教授	*1	2				2
栗木江一	准教	*1					
鈴木泰成	准教	*1					
中川 実	准教		1				1
的野大樹	准教	*1					
五十嵐巧	講師		1				
可知陽之郎	講師		1				
國井伯昭	講師	* 2					
後藤寛宜	講師	*1	1				
成瀨俊哉	講師	*1	1		1		
長谷貴道	講師	*1	2				
神野恭兵	助教		1		1		
中里武彦	助教		2				1
→ /-> # E	1 毎 佳 テ ト 2	数供上钞	験問題生の数等	在八田 耂			•

表**II-3** 研究業績数 2021(令和 3)年度 ~ 2022(令和 4)年度

*は、共同編集による整備士試験問題集の執筆分担者

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

- ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]
 - (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
 - (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
 - (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
 - (4) 事務関係諸規程を整備している。
 - (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
 - (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
 - (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、学校法人・短期大学の組織図の通り事務局、広報部、学生部、図書館の 4部門に分かれており、責任者である各部署の長を基に業務遂行を行っている。 専任事務職員は、岐阜県私立短期大学協会や日本私立短期大学協会主催の各種事務 研修に参加し、職務能力の向上を図っている。事務関係の規程として「経理規程」、

「経理規程施行細則」、「文書取扱規程」、「公印取扱規程」、「固定資産及び物品管理規程」(備付-規程集 21,22,29,28,30)等が整備されており、各規程に従い事務を行っている。本学の事務部門は教育棟1号館1階にあり、職員1名につき1台のパソコンを装備し、プリンター、コピー機等の OA 機器等が整備されている。

防災対策については、「中日本自動車短期大学防火管理規程」 (備付-規程集 116) により対策を講じている。情報セキュリティについては、「学校法人神野学園 個人情報保護規程」 (備付-規程集 37) により、個人情報の保護に努めている。

SD活動として本学独自の研修を行っている。

2012(平成 24)年度からは、FD・SD 委員会を立上げ、学習成果向上のため、教員と職員の連携をより深めるための活動を行っている。

活動の一環として、下表のとおり教職員合同の $FD \cdot SD$ 研修会 (講演会) を実施した。 $FD \cdot SD$ 研修会 (講演会) を表 $\mathbf{m} \cdot \mathbf{5}$ に示す。

実施日	講演内容 (演題・テーマ)	講師
2019年	「異文化から多文化へ」	NPO 法人美濃加茂国際交流
8月22日		協会
	「日本語学校の実際」	学校法人扶桑学園 三重日
		本語学校
2020年	「新型コロナウィルス感染防止に関わ	長谷川学生部長他
9月11日	る休校、遠隔授業に対する対応と検証	
	(振り返り)」	
	「教職員の心得について」	山田学長
2021 年	「なぜ今 SDG s なのか ~ 不都合な	一般財団法人 SDGs 大学
8月24日	現実と私たちの採る道」	学長 三輪 昭子
	「2022 年度生募集状況及び今後の対	広報部長 森 光弘
	策について」	
2022 年	「成年年齢引下げに係る民法改正によ	弁護士 河村 直樹様
8月22日	り学校法人に求められる対応につい	(学校法人神野学園 監事)
	て」	
	「研究機関における公的研究費の管	進行:総務課次長 木下 茂
	理・監査のガイドライン (実施基準)	
	の改正に関する説明動画(令和3年3	
	月版)」文科省作成動画	

表Ⅲ-5 FD·SD 研修会

日常的な業務の見直しや事務処理の点検については、法人共通の人事評価制度により事務職員一人一人が目標設定を行い、事務処理の改善を図っている。また、教務委員

会やカリキュラム改善に関するワーキンググループ会議を定期的に行い、学生の学習 成果の獲得が向上するよう教員や関係部署等と情報共有を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に 行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は「学校法人神野学園 職員就業規則」(備付-規程集 2) として整備されている。また、人事評価については「神野学園人事評価規程」(備付規程集 4) に基づき、個人の評価を行い、賞与、昇任の基礎としている。教員の採用・昇任については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」(備付-規程集 121,122) を基に適切に行っている。

各規程については、学内 LAN にて全教職員に公開されており、新規規程の制定時は 教職員全員に説明会を開き周知させている。

法改正がある場合は、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署 への届出と法令遵守を徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料 50 学内配置図

- 51 校舎図面
- 52 図書館案内
- 53 図書館平面図
- 57 情報処理演習室 PC 配置図

規程集 30 固定資産及び物品管理規程

規程集 100 附属図書館資料収集·管理規程

規程集 101 附属図書館資料除籍内規

規程集 112 情報セキュリティポリシー

規程集 116 中日本自動車短期大学防火管理規程·防火管理組織図

規程集 153 ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
 - (2) 適切な面積の運動場を有している。
 - (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
 - (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
 - (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用 意している。
 - (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、 印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
 - (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
 - (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
 - (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
 - (10) 適切な面積の体育館を有している。
 - (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を 整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校舎敷地面積は、44,917 ㎡であり設置基準に定める 5,000 ㎡を十分に満たしている。スポーツ施設としてグラウンド(19,365 ㎡)、テニスコート(1,399 ㎡)

が整備されている。校舎の面積は25,027 ㎡で設置基準の5,200 ㎡を満たしている(備付-51)。

障がい者に対する対応は整備段階である。学内駐車場から教育棟(1号館1階)まではスロープと手摺が設置され車椅子による学内移動が可能である。また、学生ホール(学生食堂)にもスロープを設けている。その他、1号館トイレ及び階段には手摺が設置されている。2階以上の階への移動や1号館を除く教育棟にはスロープが設置されて居らず、バリアフリー環境にはなっていない。

講義室(21室)、実験実習室(50室)、情報処理演習室(2室、うち1室は就職情報センターと共用)(備付・57)は、教育課程編成・実施の方針に対して十分満たす内容である。各教室には、教育課程編成・実施の方針に基づきスクリーンやプロジェクタを配置し、また、実習棟には各実習項目に合わせた教材や機器・備品を整備している。

主な実習室の内容を表Ⅲ-6に示す。

表Ⅲ-6 主な実習室と実習内容

号館	実習室	実習内容					
	411	車検に係る検査機器の取扱いを学ぶ。					
4号館	412	中部運輸局の認証工場になっており、定期点検整備を実車を使用					
	412	して行う。					
	5L11	自動車の故障診断を診断器を使用して行う。					
	5L12	金属の切断、やすり掛け、穴あけ、ねじ切り等の手仕上げ作業を					
	01112	行う。					
	5L14	ジーゼルエンジンのインジェクションポンプの調整をテスタを					
	9L14	使用して行う。					
	5R14	ステアリング関係の分解、点検・調整、組立を行う。					
	5R15	クラッチ、MT、ディファレンシャル装置の分解、点検・調整、組					
5 号館		立を行う。					
	5R16	ブレーキ関係の分解、点検・調整、組立を行う。					
	5L21	インジェクションポンプの点検・調整、組立を行う。					
	5L15	充電、始動装置、エアコンについて学ぶ。					
	5R21	AT、CVT の分解、点検・調整、組立を行う。					
	5R22	電子制御式燃料噴射装置の機能確認を行う。					
	5R24	点火装置の点検・調整を行う。電子制御式点火装置の故障探究を					
	91 . 24	行う。					
	6L2	ガソリンエンジンの分解と組立と始動を行う。					
6 号館	6L3	ガソリンエンジンの調整と計測を行う。ロータリエンジンの構					
	ого	造・機能確認を行う。					
	6R2	トランスミッション、サスペンションの脱着を行う。					
7 号館	7L1	二輪自動車の分解、点検・調整、組立を行う。					
/ 万뭑	7L2	S-GT ファクトリー、機械工作、モータースポーツ演習を行う。					

	溶接	ガス及びアーク溶接の実習を行う。
	7R1	ジーゼルエンジンの分解と組立、始動を行う。
	7Do	スーパーFJマシンの分解・組立整備、ミッションの分解・組立整
	7R2	備を行う。
	811	フレーム修正及び車両寸法の計測を行う。
8号館	812	板金及び溶接の実習を行う。
	813	自動車の補修塗装の実習を行う。
9号館	913	1級自動車整備養成のための実習場。

通信による教育を行う学科、専攻課程は開設していない。

上記の教室、実習場、教育設備、実習設備を完備し、学科・専攻課程の構成・実施を行うための機器・備品を固定資産及び物品管理規程(備付-規程集 30)により整備し逐次メンテナンスと新規導入を行っている。また、近年、気候が厳しくなっており、エアコンなどの教育環境整備の機器・備品も重要となりつつあるが、実習室における空調機器等の設置状況は全実習室数 45 室に対し 23 室に設置され、設置率は 51%になっている。今後も中長期財務計画に基づき、計画的に整備する予定である。

図書館の面積は 345 ㎡で、蔵書数 41,674 冊、学術雑誌 4 種、ビデオ、CD、DVD 732 点で閲覧席数が 36 席である(備付-52,53)。

①購入図書の選定は「附属図書館資料収集・管理規程」(備付-規程集 100)により二つの方法で行っている。第一は、書店から提供される図書目録(電子情報)や出版社からの新刊案内をもとに図書館で一次選書をし、見計らい発注によって本を取り寄せ、図書委員が二次選書をするものである。一次選書においては特に自動車整備及び自動車工学に関連する参考図書の受け入れについて漏れがないよう配慮している。第二は、教職員からの推薦及び学生からの要望をもとに購入するものであり、推薦図書と要望図書は原則としてすべて受け入れている。一方、図書の廃棄は「中日本自動車短期大学附属図書館資料除籍内規」(備付-規程集 101)に従って行われる。具体的には図書館で除籍対象図書を選定し、次に図書委員がその中から図書を選定、図書委員会の議を経て、最終的に学長により決定される。以上のように、購入図書選定システムや廃棄システムは確立されている。

②図書館蔵書の分野別構成をみると、自然科学、技術等の専門分野が全体の約 54% である。自動車技術は多様な工学から成り立っているので、自動車だけでなく、機械工学、電気工学をはじめとする工学関係の図書も多く所蔵するよう配慮し、学生の参考図書としている。

体育館の面積は 1,458 ㎡と十分な広さを確保しており、体育授業以外にも多目的に利用されている。2010(平成 22)年度、2011(平成 23)年度には、体育館の改修工事を行った。

社会人や留学生等の多様なニーズを持った学生への教育体制の整備として、多様なメディア(ICT)の効果的な活用を図ることが重要となってきているが、2019(令和元)年 12 月に確認された新型コロナウイルスの流行がメディア授業の導入を加速させた。

2020(令和2)年度においては、「eLearning Manager Z」という e ラーニング・システムでオンデマンド型による遠隔授業を実施したが、2021(令和3)年度は Google Workspace for Education を活用し、Google Classroom と Meet 機能によるより対面授業に近い形の同時双方向型の遠隔授業を実施した。

また、新型コロナウイルスの影響により、入国できない中国の留学生については、Googleへのアクセスができない事情から、ZOOMを利用した遠隔授業を実施した。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備については、「固定資産及び物品管理規程」に基づき維持管理している。本 学の担当部署は、事務局庶務課が行っている。

火災に対しては、「中日本自動車短期大学防火管理規程」(備付・規程集 116)を整備している。避難訓練は、学生寮においては毎年 5 月頃、教職員と全学生を対象に 9 月下旬の秋学期オリエンテーション時に実施している。2022(令和 4)年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。防火設備の点検については、法令に従い定期的に行っている。各施設の施錠は当番制で教職員が巡回しており、空調及び照明の消し忘れの防止を図り、防犯以外に省エネ対策としての効果を発揮している。深夜の防犯については警備会社に委託し機械警備を行っているが、必要性が認められる場合は巡回警備を依頼している。

ネットワークシステム及びサーバーについては、概ね $5\sim10$ 年を単位に、メーカーサポート期間を考慮しながら、計画的に更新計画、予算化を実施し、システム維持管理に最低限必要な取り替えを実施している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、2007(平成 19)年に情報センター及びネットワーク運営委員会(備付・規程集 153)が中心となり「情報セキュリティポリシー」(備付・規程集 112)を策定した。その方針に則り「情報関連システム利用内規」を作成し、全教職員に情報関連システムの利用に関してのルールを周知させ、情報の流失やウイルス感染などの情報システムに関する事故防止対策を行った。また、ウイルス対策ソフトウェア(サーバー及びクライアント)やファイヤーウォール、情報演習室監視カメラ、アクセスログ監視などのシステム的な対策も実施している。

2023 (令和5)年2月に敬愛寮駐車場内に、太陽光パネル一体型のソーラーカーポー

ト(能力 17.6kW)を設置した。また、蓄電池と EV への充電及び EV からの放電ができる充放電設備を併せて設置を行った。再生可能エネルギーによる EV への充電や災害時における非常用電源としての機能を備えている。 坂祝町との連携において小学生等への SDG s 教育への活用なども検討中である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

地震対策については、具体的な対策を講じることができていないのが現状であり、 建物の耐震性強化等の大学施設の安全性の向上、学生や教職員への啓発・訓練、災害時 マニュアルの策定等の災害時対応策の準備等を今後の課題とし、地震対策を行ってい く必要がある。

<テーマ

基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

日本政府が、2030年半ばまでにガソリンエンジン車の新車販売を禁止する「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を採択したことを受け、今後は電気自動車をはじめとした燃料電池車の普及が進むものと考えられる。本学では、EVコンバージョン事業など、モビリティ×エネルギーの領域に着手し積極的な取り組みを行っている AZAPA 株式会社(愛知県名古屋市)と産学連携に関する協定書を 2021(令和3)年 10 月に締結し次世代自動車に対応しうる人材の育成を目指すが、併せて太陽光発電システムを活用した教育設備を導入し次世代技術を学ぶための教育環境を整えると共に、学内施設(学生寮)への電力供給やSDGsへの取り組みを行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

く根拠資料>

- 備付資料 54 学内 LAN 構成図
 - 55 NAC LAN ネットワーク機器構成
 - 56 無線 LAN AP 設置場所
 - 57 情報演習室 PC 配置図
 - 58 就職情報センターPC 配置図

規程集 153 ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

国土交通省が定める自動車に関する学科を有する大学及び自動車整備士養成施設として適正な施設設備を保有し、設備更新等を含む適切な維持管理を行っている。

本学の技術的資源である情報ネットワークは、「ネットワーク運営委員会(備付・規程集 153)」及び「情報センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、入学直後に情報演習室の利用方法、NAC 自学自習システム(自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム)がある。

2021(令和3)年3月には Google が提供する e ラーニングシステムである Google Workspace for Education を導入することになり、メール環境も含めて全面的な移行が進められた。Google Workspace for Education は、オンラインで授業を実施出来る機能(Classroom、Meet など)、学生とのコミュニケーション、連絡手段として活用出来るメール、メーリング・リスト機能、教材や課題の提示を行える Google Drive 機能など、オンラインで授業を展開するのに必要な機能が揃っており、従前の eLearning

Manager Z を廃止して、新しい遠隔授業環境での教材作成や教育手法の開発を始めることとなり、2021(令和3)年8月に教員向けの研修を実施した。秋学期開始の10月には Classroom と Meet 機能を利用した同時双方向型の遠隔授業を実施した。

また、情報処理演習、情報表現法、CAD演習、車体フロント演習、モータースポーツ演習、MSE 卒業研究などの授業科目を通して、Office 系アプリケーションの扱い、プレゼンテーション、ホームページ作成、機械系 CAD 技術、自動車損害査定見積り、データロガー解析等の教育を行っている。

教職員に対しては、業務上必要なアプリケーションのアップデート情報、セキュリティ情報をメールおよび学内 LAN ホームページで提供している。教職員からの技術的問い合わせに対しては、情報センターが随時対応している。メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動は逐次行っている。

実習教育設備、教材を中心に、新技術や老朽化への対応として随時、見直しを行っており、各担当者からの導入希望に順序づけをし、予算化可能なものから対応している。 学科・専攻課程の教育課程構成・実施について支障のないよう技術的資源(設備やソフトウェア)の導入、配置、更新を行っている。

情報ネットワークに関する全般的な技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画などは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が行い、必要な環境整備を常に実施している。情報演習室施設・設備については概ね $5 \sim 10$ 年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に務めている。

不具合パソコン (PC) の修復、老朽化 PC や不足 PC の補充が早期に行えるよう、 学内組織(教育・事務)が連携して対応している。また、老朽化し利用されないまま学 内に残っている PC について、セキュリティ面を十分に対策した上で、組織的かつ計 画的に廃棄をすすめている。

維持管理については、情報センターが中心となって、学内ネットワークシステム、サーバー室、情報演習室、IP電話網、業務用パソコン等の維持、管理、整備、導入計画、構築等を行っている。

すべての教室、研究室ではインターネットへの接続が可能である。全教職員には一人一台以上の PC が配布され、利用環境が整備されている。これらの PC は、学内 IP 電話網と有機的にリンクしており、全ての研究室、事務室でインターネットが利用できる。

教職員セグメントはセキュリティの面から、学生セグメントおよびインターネット セグメントから隔離されている(備付-54)(備付-55)。

各教室には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備(備付-56) されており、インターネット及び学生サーバーに蓄えられた教育資源への接続が可能である。加えて、学内 36 カ所に無線 LAN アクセスポイント(LAN AP)(Wi-Fi 対応)が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。

教室にはプレゼンテーション用の固定プロジェクタ装置、音声装置、ビデオ装置、移動プロジェクタ装置、スクリーンが整備されており、マルチメディア機器を活用した授業が展開可能である。

演習室として、就職支援と共用する Office 系の情報処理を中心とした「就職情報センター」(PC26 台)と機械系 CAD(CATIA+AutoCAD)が教育できる「123 情報演習室」(PC55 台)を設置している (備付-57) (備付-58)。前者の就職情報センターについては、学生に昼間開放しており、授業時間外は自由に利用できる環境を整備している。情報演習室の使用状況は、監視カメラ、サーバーログなどで追跡することが可能で、十分なセキュリティを確保している。さらに、電子制御系教育を実施するための自動車電子実験室を設置している。

<テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

「NAC自学自習システム」(自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム) は、2021(令和3)年 11 月現在、過去 19 年分の登録試験(一級小型、二級ジーゼル、二級ガソリン、三級ジーゼル、三級ガソリン、三級シャシ、自動車車体)9553 間を揃えており、任意の種目、カテゴリ、キーワード別に模擬問題の作成と演習が利用可能なシステムであった。しかし、月平均の利用者数からみた利用割合は学生の7%、日常的に利用している学生数は25名程度であり、必ずしも積極的に活用されているとは言えないのが現状であった。そこで、2022(令和4)年度においては、学生の利用頻度の拡大をめざして、これに代わる web 学習ツールを検討し、翌年度から導入できるよう準備を行った。

< テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新しい教育資源の導入時は、時勢に合った導入計画を進めていくが、その後の経年 劣化や機能不足に伴う修繕・更新については、的確な更新計画立案が難しい。教育環境 と世の中の流れがかけ離れないよう、常に先に回った状況把握をして更新計画を見直 す必要がある。

具体的には、保守契約が満了する Web サーバー及び学内ネットワーク機器等のハード機器の更新、教務システムやその他の学務管理システム(学生カルテ、就職支援システム)等の見直しを 2023(令和 5)年度に行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 16 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1]

- 17 事業活動収支計算書の概要「書式 2]
- 18 貸借対照表の概要(学校法人全体) 「書式 3]
- 19 財務状況調べ [書式 4]
- 20 資金収支計算書・資金収支内訳表 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 21 活動区分資金収支計算書 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 22 事業活動収支計算書·事業活動収支内訳表 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 23 貸借対照表 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 24 学校法人神野学園 長期経営計画
- 25 事業報告書 2022(令和4)年度
- 26 事業計画書 2023(令和5)年度
- 27 予算書 2023(令和 5)年度

備付資料 規程集 21 経理規程

規程集 22 経理規程施行細則

規程集 23 資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ① 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ② 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
 - (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関

係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿 等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

学校法人の資金収支は、2020(令和2)年度から 2022(令和4)年度まで支出超過の状態が継続している。支出超過の主な理由は、岐阜医療科学大学薬学部の開設及び中日本航空専門学校の学生数減少である。2020(令和2)年度の岐阜医療科学大学薬学部開設により、教員人件費支出や教育研究経費支出が大幅に増加した。薬学部の学生数は当初の想定には満たないものの、財務計画に沿って収支は改善に向かっている。しかし、中日本航空専門学校では、新型コロナウィルスの影響を大きく受けて収支が悪化した。コロナ禍で業績が著しく悪化した航空業界への就職を不安視した高校生から入学を敬遠され、学生数が減少したことが理由である。このことは学校法人の経営計画では全く想定していなかったことである。大幅に減少した収入を人件費等支出の削減により賄えるよう、収支の改善に取り組んでいる。

学校法人の事業活動収支は、資金収支同様に 2020(令和 2)年度から 2022(令和 4年度)まで支出超過の状態が継続している。2020(令和 2)年度に開設した岐阜医療科学大学薬学部の教員人件費や減価償却額の負担が大きい。岐阜医療科学大学は、薬学部の学生数増加に伴って収支が改善されつつある。しかし、学生数が大幅に減少した中日本航空専門学校の収支悪化が学校法人の収支に影響を及ぼしている。(提出-17)

貸借対照表では、2018(平成30)年度から2019(令和元)年度にかけて岐阜医療科学大学薬学部の施設設置を整備したため、有形固定資産が大幅に増加した。流動資産については、資金収支の支出超過が続いているため減少している。岐阜医療科学大学薬学部開設資金の一部を借入金で賄ったため、負債が増加したが、返済により減少しつつある。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」ではB0イエローゾーンの予備的段階に該当するため、収支の改善により経営状態を正常状態に移行できるよう努めている。

本学では、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度にかけて学生生徒納付金収入が増加して資金収支は年々改善されている。2023(令和5)年度は、新型コロナウィルスの影響を受け、外国人留学生の募集が低迷して収入が減少する見込みである。しかし、これは一時的なものであると考えており、2024(令和6)年度以降は再び収支が安定すると見込んでいる。

本学の基本金組入前当年度収支差額は、2020(令和2)年度 77 百万円の支出超過、2021(令和3)年度 57 百万円の支出超過、2022(令和4)年度は2百万円の支出超過であり年々改善している(提出-17)。改善の主な要因として、入学者数の定員充足が挙げ

られる。

退職給与引当金については、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産運用は、規則に則り、安全かつ効率的に運用することを柱とする資産運用方針に基づいて適切に運用している(備付・規程集 21,22,23)。

本学における経常収入に占める教育研究経費の割合は、2020(令和2)年度 36.8%、2021(令和3)年度 34.7%、2022(令和4)年度 34.1%と何れも短期大学法人の平均 31.4% (令和5年度 日本私立学校振興・共済事業団 今日の私学財政) を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は、基準Ⅲ-B-1に 記述したとおり、必要なものは計画的に予算計上し、適切に配分している。

公認会計士監査については、担当経理責任者及び担当者が対応し、意見・指導に対して適切に措置を行っている。

2020(令和2)年度から 2023(令和5)年度の入学定員充足率、収容定員充足率については下表の通りである。

	2020	(令和 2)年度	2021	(令和 3)年度	2022	(令和 4)年度	2023	(令和 5)年度
学科	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率
自 動 車 工 学 科	200	211	105. 5	200	251	125. 5	200	226	114.0	200	155	77. 5
モータースポーツ エンジニアリング学科	30	22	73. 3	30	34	113. 3	30	28	93. 3	30	23	76. 6
合 計	230	233	101.5	230	255	123. 9	230	285	111.3	230	178	77. 4

表Ⅲ-6 入学定員充足率(%)

自動車工学科については 2020(令和 2)年度から 2022(令和 4)年度は定員を充足し 2023(令和 5)年度は定員を充足していない。モータースポーツエンジニアリング学科は、2021(令和 3)年度のみ入学定員を充足しており、その他の年度は入学定員を充足していない。

なお、2022(令和4)年度における入学定員充足率、収容定員充足率については、私立 大学等 経常費補助金取扱要領に示す定員の充足状況による不交付措置の割合(収容定 員の1.5 倍、入学定員の1.3 倍)を超えていない。

財的資源の管理については、学校法人で策定した中長期財務計画(平成28年~令和7年)に基づき、本学における事業計画及び予算を毎年度策定し、理事会承認された予算については関係部門に周知し、適切に執行している。

日常の経理業務については、学園規則に則り、適切に業務を遂行している(備付-規程集 21,22)。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態

を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度~」のB1~D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学園として 2017(平成 29)年度に中長期財務計画 (平成 28 年~令和 7 年) を策定し、本学の将来像も明確になっている。

本学の弱みとして、自動車整備士の養成に係る高等教育機関(短大・専門学校)が中部地域に多く、学生募集市場として激しい競争状態(レッドオーシャン)にあることが挙げられる。また、現在の2倍以上の収容定員であった時期に適用する有形固定資産を、収容定員が減少した現在も保有していることから、その施設維持管理費用が財務面を圧迫していることも弱みとして挙げられる。一方、自動車メーカーの系列に属さない教育機関であるため、幅広い企業への就職が可能であること、1969(昭和44)年から留学生を受け入れている教育実績が海外から留学を希望する学生に信頼されていること、他の同分野教育機関では少ないモータースポーツに関する学科を有していること等が入学者の確保につながっており、本学の大きな強みである。

中長期財務計画(平成28年~令和7年)に基づき、学生募集対策と学納金計画、人事計画、施設設備の将来計画、外部資金の獲得等の計画が遂行されている。特に学生募集については、学生生徒納付金収入が経常収入の大部分を占めることから、財政安定のための需要な活動として位置付けている。学生募集活動計画は、広報部が中心となって策定しているが、春学期末及び秋学期末に募集状況報告と計画について全教職員に説明し、情報共有と意識向上を図ると共に、高校訪問や学内外の広報イベントにつ

いては、教職員一体となって活動している。また、中国との長年の交流実績を活かし、 連携教育プロジェクトを組むことで、補助活動収入の獲得を積極的に行っている。

定員と経費のバランスについては、専攻科・別科の入学者数の変動が大きく、収支が 安定しているとは言えないため、専攻科・別科の募集広報を強化し、安定的に入学者を 確保できるように努めている。

経営情報については、ホームページで公開すると共に、教授会等で適宜教職員に周知し、危機意識の共有を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

自動車工学科は 2016(平成 28)年度から 2019 年度(令和元)年度までの 4年間は定員未充足であったが、2020 (令和 2)年度から定員を充足している。しかしながら、経常支出は超過の状態が続いていると共に新型コロナウイルス感染拡大の影響により留学生の入国が制限され、2023(令和 5)年度の留学生数は大幅に減少することが予想される。

こうした状況を改善するための適切な措置を講じていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D財的資源の特記事項>

外部資金の獲得と国際貢献のため、中国の教育機関と共同し自動車整備士養成の学科を設置するプログラムを実施しており、2015(平成 27)年7月に中国江蘇省南通市にある南通職業大学、2017(平成 29)年4月に中国広東省東莞市にある東莞市自動車技術学校及び東莞市電子商貿学校と合作協議書を締結し、教育課程やテキスト、試験方法などの教育内容を提供するとともに、現地の教員に対しての指導法を本学の教員が出向き教育、指導法の教授を実施している。また、中国上海市にある上海市交通学校とは学生の受入研修を行う協定を 2018(平成 30 年)4月に締結し研修を実施しているが、2021(令和3)年度は、新型コロナウイルスの影響によりこれらのプログラムを中止している。そのような環境下においても、中国の教育機関との教育連携を積極的に進めるために、2021(令和3)年9月に中国湖北省武漢市にある湖北交通職業技術学院と新エネルギー車技術学科合作教育に関する協定書を締結し、教育課程の共同開発や2023(令和5)年度からの教員の派遣を実施する予定である。

これらの協定等による補助活動収入は次のとおりである。

				-	~	. 11 0 0 111	-011H -91.007 (1 1)	
中国教育	女	4616	日日	2019 2020		2021		
"	国	叙	月	饿	関	(令和元)年度	(令和 2)年度	(令和3)年度
南	通	職	業	大	学	2,070,990	0	C
東	莞市	自動	車技	技術学	学校	24,143,021	6,088,400	0
上	海	市 2	交 通	1 学	校	5,549,278	0	0

表Ⅲ-7 協定等による補助活動収入(円)

〈基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画〉

- (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画 の実施状況
 - ※該当なし
- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政改善のため、中長期財務計画(平成 28 年~令和 7 年)に基づき学生募集、外部 資金の獲得、経費削減に取り組む。

様式8-基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

く根拠資料>

提出資料 3 学園案内 2022(令和4)年度

28 学校法人神野学園寄附行為

備付資料 60 理事長の履歴書

- 61 学校法人実態調査票 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 62 理事会議事録 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度
- 86 評議員会議事録 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に 寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た 決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評 議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及 び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長 (備付-60) は、中日本自動車短期大学の学長も兼務しており、法人が設置する3校の共通する建学の精神(提出-3) に基づく教育理念、教育目的・目標をよく理解

し、3 校の改組転換、教育改革の推進、教育施設・設備充実に積極的に関与し、学校法 人発展のため適切にリーダーシップを発揮している。また、学校法人を代表しその業 務を総理し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会(備付・62)の 議決を経た決算及び事業の実績を評議員会(備付・86)に報告しその意見を求めている。

理事長は寄附行為の規程 (提出・28) に基づいて理事会を開催している。理事会は、理事長が招集し議長を勤め原則として年6回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、認証評価に対する役割を果たしその責任を負っている。そして、各理事(【令和2年度】現員7人)は学内外の必要な情報を収集し、理事会以外においても意見交換、議論し短期大学発展のために寄与している。なお、理事会は年6回の開催の他に、必要に応じて臨時に開催することがある。理事会の開催状況は基礎データ様式 16 に示す。2022(令和4)年度の理事会における理事の出席率は97.6%であり、短期大学運営に関する法的責任があることを全ての理事は認識しており、理事会は適切に運営されている。私立学校法(令和2年4月1日施行)が改正され、①学校法人の責務の新設 ②役員の責任の明確化 ③理事・理事会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い寄付行為を変更し、その他の学校法人及び短期大学の運営に関する必要な規程も整備されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法第38条(役員の選任)の規定に基づき選任されている。学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)は寄附行為に準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関と して適切に運営しているので、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

※該当なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

備付資料 64 学長の個人調書

65 教授会議事録 2020(令和2)年度~2022(令和4)年度

66~84 各種委員会等の議事録 2022(令和4)年度

規程集 14 学(校)長選考に関する申合せ

規程集 113 教授会規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて 努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育 研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長(備付・64)は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会を教授会規程(備付・規程集 113)に基づき定期的に開催し、その下に各種委員会(備付・66~84)を設置し短期大学の教育研究上の審議機関として、教授会(備付・規程集 113)の意見を参考にして最終的な判断を行っている。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し広い識見を有すると認められる者が、学校法人神野学園の選考規程(備付・規程集 14)に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。また、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続きを学則第65条に定めている。

学長は教授会の他、学長室会議を設置するとともに主だった委員会の委員長も兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、校務をつかさどり、所属職員を統督し、短期大学の向上・充実に向けて努力しリーダーシップを発揮している。

学長等は教授会を月2回定期的に教授会規程に基づき開催し、議事録(備付-65)を整備し短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を学長室会議、各種委員会等を通して周知している。また、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

教授会は、学習成果及び三つの方針については、関連する委員会でよく協議・審議の後、教授会に提案され審議されているので認識を共有している。教授会の下の教育上の委員会については規程等に基づいて設置、委員の任命を行い適切に運営している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、上述のとおり運営全般においてリーダーシップを発揮しており、本学の教授会は、規程等に基づき適切に運営されているため、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項> 特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 28 学校法人神野学園寄附行為

備付資料 76 理事長の履歴書

- 61 学校法人実態調査票 2019(平成 31)年度~2022(令和 4)年度
- 62 理事会議事録 2019(平成 31)年度~2022(令和 4)年度
- 64 学長の個人調書
- 65 教授会議事録 2019(平成 31)年度~2022(令和 4)年度
- 66~84 各種委員会等の議事録 2022(令和4)年度
- 85 監事の監査報告書 2019(平成 31)年度~2022(令和 4)年度
- 86 評議員議事録 2019(平成 31)年度~2022(令和 4)年度

「区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、 当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している(備付-62,85,86)。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、神野学園 の設置する3校を適宜訪問し、理事会、評議員会でその意見を述べている。また、私立 学校法が改正され、監事の理事に対する牽制機能の強化に関する規定の整備が行われ たことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され(【令和4年度時点】理事定数7人ないし9人・現員7人、評議員定数15人ないし19人・現員16人)、原則として毎年奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)末日に開催するほか、学校法人神野学園寄附行為第22条に規定する各諮問事項及び、私立学校法第42条の規定に従い適宜開催している。評議員会の開催状況及び出席状況は、基礎データ様式17に示す。また、学校法人神野学園寄附行為第35条第2項の規定(提出-28)に基づき、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。また、私立学校法が改正され、評議員会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
 - (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学の教育情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき、ホームページ上にて公開している。

財務情報については、毎会計年度終了後に、私立学校法、学校教育法施行規則の 規定に基づき、速やかにホームページ上に公開している。

アドレスは以下の通りである。

https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特に課題とすべき事案は無いが、私立学校法の改正に基づき、自主的に学校運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう、管理運営機能を強化する必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画 の実施状況 該当なし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画 特になし。